

令和6年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和6年3月7日（木曜日）午前9時開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

土屋 忠和	委員長	黒須 俊隆	副委員長
斉藤 完育	委員	猪崎 紀人	委員
上代 和利	委員	森 建二	委員
小倉 利昭	委員	北田 宏彦	委員

出席説明員

市 長	金坂 昌典		
財政課長	古内 衛	財政課副課長	内山 義仁
財政課副課長 兼契約管財班長	渡辺 茂行	財政課副主幹	四之宮 正明
財政課主査 兼財政班長	加藤岡 大祐	財政課副主査	西川 毅
参事（総務課長 参事 務取扱）	秋本 勝則	総務課副課長 兼選挙管理委員会 書記 会長	古内 晃浩
総務課主査 兼行政班長	秋田谷 知則	総務課主査 兼人事班長	高橋 和也
総務課主査 兼情報政策・ 業務改革推進班長	小倉 博明		
秘書広報課長	田邊 哲也	秘書広報課副課長 兼秘書広報班長	山田 直美
税務課長	北田 和之	税務課副課長	齋藤 英樹
税務課主査 兼資産税班長	松本 行正	税務課主査 兼市民税班長	古内 崇介
税務課主査 兼収税班長	石橋 恭子		
企画政策課長	飯高 謙一	企画政策課副課長	久保 崇
企画政策課主査 兼政策推進班長	齋藤 友康		
安全対策課長	石井 一正	安全対策課副課長	内山 貴浩
安全対策課主査 兼消防防災班長	内山 博史	安全対策課主査 兼生活安全班長	神沢 秀樹

事務局職員出席者

議会事務局長 岡部 一 男

主 査 山 本 卓 也

主任書記 小笠原 勇

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 新年度予算の概要説明

第4 審査事項

令和6年度各会計歳入歳出予算について

第5 散会

◎開会の宣告

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日から来年度予算の集中審議となります。どうぞよろしくお願いいいたします。

（午前 8時59分）

◎委員長挨拶

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 続きまして、次第の第2、委員長挨拶。

委員長、お願いいいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） おはようございます。

皆様のご協力をいただきながら、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

なお、本日の出席委員数は8名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

続いて、委員会審査における確認事項をいくつか申し上げます。

本日から3日間にわたり審査に当たりますが、日程についてはさきに決定したとおりであります。また、審査の期間中は財政課長に同席をお願いしております。

審査に当たっては、日程に従って担当課からの説明を受け、必要に応じて質疑を行いながら順次進めてまいります。

なお、質疑の際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから行うようにしてください。

質疑については、明確な答弁を得るため、なるべく一問一答方式でお願いいいたします。

担当課が退席した後、審査経過を踏まえ、委員会審査報告の取りまとめを行うことといたします。

必要に応じて休憩を挟みますが、審査の工程はこの繰り返しとなります。

最終日については、各課等の審査を終了した後、令和6年度予算案に対する審査結果として会計ごとに採決を行います。

以上の内容となりますが、本委員会の審査が順調に進み、日程どおり終了できますよう、各委員のご協力を重ねてお願い申し上げます。

なお、審査の進捗によって、審査時刻の繰上げ、繰下げ等を行います。なるべく予定ど

おり進められるよう、委員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

次に、傍聴希望者はいますか。

(「おりません」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) それでは、次に進めさせていただきます。

◎新年度予算の概要説明

○副委員長(黒須俊隆副委員長) 続きまして、次第の3、新年度予算の概要説明。

委員長、お願いいたします。

○委員長(土屋忠和委員長) はじめに、市長から新年度予算の概要説明を求められておりますので、入室させてください。

(市長 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 金坂市長、ご苦労さまです。

市長から新年度予算の概要説明をお願いいたします。

金坂市長。

○金坂昌典市長 皆さん、おはようございます。

予算特別委員会の開会に当たり、私から令和6年度当初予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

それでは、お手元の資料、令和6年度当初予算案の概要により説明をさせていただきます。

はじめに、資料の1ページをお開きください。

令和6年度の当初予算編成に当たりましては、依然として厳しい財政状況を踏まえ、財政健全化に向けた緊急的な取組についての着実な実施を基本方針とし、歳入歳出両面にわたる徹底した見直しを行いました。

その一方で、公共施設、インフラの老朽化、防災対策やDXの推進など、重要な政策課題については、重要政策推進枠として財源の範囲内で予算の重点化を図り、メリハリをつけた予算編成を行ったところでございます。その結果、一般会計予算の規模は昨年度より2.6パーセント増となる163億9,000万円となりました。

目的別歳出予算では、障害者福祉サービス費や児童手当の増加に伴い、民生費が増加したほか、施設の老朽化対策の実施に伴い、農林水産業費、教育費が増加をいたしました。

性質別歳出予算では、人事院勧告に基づく給料改定等により人件費が増加したほか、扶助費、普通建設事業費が増加をいたしました。普通建設事業費につきましては、金谷川河川改

修事業、幼稚園・小学校の施設解体工事、堀川排水機場の防災施設ストックマネジメント事業などが主な増加要因となっております。

また、重要施策推進枠では3つの柱を設け、1つ目の公共施設・インフラの老朽化・防災対策として、金谷川河川改修事業や幼稚園・小学校施設の解体工事など、2つ目のDXの推進として、証明書コンビニ交付事業や学校ICT支援業務など、3つ目の人口減少対策として、バス通学定期運賃補助金や結婚新生活支援事業補助金など、それぞれ予算の重点化を図ったところでございます。

歳入予算では、市税に定額減税の実施による減額を見込む一方、地方特例交付金、地方交付税、寄附金に増額を見込み、不足いたします2億8,000万円を財政調整基金の取崩しにより補填することとしております。

3ページをご覧ください。

一般会計の歳入予算につきまして、主なものを申し上げます。

一番上の市税でございますが、国の定額減税の実施による個人住民税の減収を見込み、対前年度比4.1パーセント減の48億4,584万円を見込んでおります。

一方、その他の交付金のうち、地方特例交付金につきましては、定額減税に伴う減収の補填を見込み、前年度に比べ2億1,600万円増の2億6,100万円を計上しております。

次に、一番下の地方交付税でございますが、地方財政計画などを踏まえ、対前年度比4.4パーセント増の39億4,700万円を見込んでおりますが、交付税の振替財源であります臨時財政対策債に2億円の減額を見込んでおり、実質的な地方交付税の総額としては3,300万円の減額を見込んでおるところでございます。

4ページをご覧ください。

上から3番目、国庫支出金でございますが、児童手当国庫負担金や障害者自立支援給付費国庫負担金などが増額となったことにより、対前年度比5.7パーセント増の22億5,031万2,000円を見込んでおります。

その下の県支出金でございますが、新規就農者経営発展支援事業補助金や千葉県知事選挙に係る負担金などが増額となったことにより、対前年度比2.5パーセント増の13億5,333万1,000円を見込んでおります。

5ページをご覧ください。

一番上の寄附金でございますが、自主財源の確保策として力を入れておりますふるさと納税の令和5年度の受入額が好調に推移していることを受け、対前年度比29.9パーセント増の

6億5,100万円を計上いたしました。

最後に、一番下の市債でございますが、先ほど申し上げましたとおり、臨時財政対策債が2億円の大幅な減額となっておりますが、金谷川河川改修事業や幼稚園・小学校施設整備事業などの事業費増に伴い、対前年度比1.8パーセント増の6億7,020万円を見込んでおります。

次に、15ページをご覧ください。

15ページ以降には、第6次総合計画の施策体系別に当初予算の主要事業を記載しておりますが、ここでは主なものを説明させていただきます。

はじめに、1、誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまちについてでございます。

1の健康づくりのうち、③母子保健事業でございますが、令和5年度に創設した本市独自の不妊治療費助成制度を引き続き実施するほか、妊婦、乳幼児健診に係る費用などを見込み、3,514万3,000円を計上いたしました。

16ページをご覧ください。

4の児童福祉・子育て支援のうち、(2)子育て家庭の支援、④児童手当費でございますが、令和6年度から対象者が高校生まで拡充されることなどを踏まえ、対前年度比7,532万9,000円増の6億5,259万9,000円を計上いたしました。

18ページをご覧ください。

2、将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまちについてでございます。

1の幼児教育のうち、①大網幼稚園施設整備工事でございますが、瑞穂幼稚園に統合される大網幼稚園の園舎解体工事を実施するため、9,950万円を計上いたしました。

また、2の学校教育のうち、①増穂小学校施設整備工事でございますが、老朽化が進んだプレハブ校舎の解体工事を実施するため、2,200万円を計上しております。

続いて、④GIGAスクール推進事業でございますが、令和6年度から開始する学校ICT支援業務に係る費用などを見込み、736万7,000円を計上いたしました。

19ページをご覧ください。

4の生涯学習・生涯スポーツのうち、②保健文化センター改修事業でございますが、保健文化センター3階ホールの天井落下防止対策や照明設備LED化工事の設計業務に係る費用を見込み、627万円を計上いたしました。

20ページ上段をご覧ください。

④アリーナ改修事業でございますが、大網白里アリーナの照明設備LED化工事の設計業務に係る費用を見込み、600万円を計上いたしました。

次に、3、誰もが快適に暮らせるまちについてでございます。

1の道路整備のうち、①道路新設改良事業でございます。国道128号4車線化による交差点形状変更に伴う道路測量設計業務などを実施するため、5,128万円を計上いたしました。

次の②舗装補修事業でございますが、舗装修繕計画の策定などに係る費用を見込み、4,168万6,000円を計上いたしました。

21ページをご覧ください。

4の下水道・排水対策のうち、④金谷川河川改修事業でございますが、令和6年度から工事を再開するとともに、JR東金線横断部の設計業務等を進めるため、1億9,516万円を計上いたしました。

22ページをご覧ください。

4、人と自然が調和したまちについてでございますが、次のページ、23ページの上段をご覧ください。

3の自然環境の保全と共生のまち、①自然公園等管理費でございますが、森林環境譲与税を活用し、白里海岸公園に滑り台を整備するほか、小中池公園の大型遊具の安全利用のためセーフティマットを整備するなど、2,168万7,000円を計上いたしました。

次に、5、誰もが安全に安心して暮らせるまちについてでございます。

1の防災対策のうち、①防災行政無線事業でございますが、防災行政無線操作卓更新工事に係る費用などを見込み、4,144万8,000円を計上いたしました。

2の消防・救急体制のうち、①消防団活動費でございますが、新たな消防団活動服に係る費用などを見込み、4,350万1,000円を計上いたしました。

24ページをご覧ください。

6、にぎわいと活力のあるまちについてでございます。

1の農業・水産業・商工業のうち、②土地改良事業でございますが、堀川排水機場の防災施設ストックマネジメント事業などに係る費用を見込み、6,223万8,000円を計上いたしました。

25ページをご覧ください。

2の観光のうち、③観光等プロモーション推進事業でございますが、新たな観光ガイドブックの作成などに係る費用を見込み、347万1,000円を計上いたしました。

26ページをご覧ください。

7、地域・市民が主役のまちについてでございます。

5の地域間国際交流のうち、①国際交流関係事業でございますが、中学生を対象にした英語による手紙、イングリッシュエメールに係る費用などを見込み、21万9,000円を計上いたしました。

27ページをご覧ください。

8、創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進についてでございます。

1の行財政運営のうち、①ふるさと応援寄附金促進費でございますが、令和6年度から開始するふるさと納税自動販売機などの費用を見込み、3億7,611万7,000円を計上いたしました。

続いて、2の行政情報化のうち、①証明書コンビニ交付事業でございますが、市民サービスの向上と行政事務の効率化を目的として、証明書コンビニ交付サービスの導入を進めるため、3,532万4,000円を計上いたしました。

また、4のその他のうち、②本庁舎改修事業でございますが、市役所本庁舎改修工事の実施設計を実施するため、847万5,000円を計上いたしました。

最後に、28ページをご覧ください。

基金について申し上げます。

①基金の(2)基金残高見込みの表の一番右の欄、令和6年度末残高見込みをご覧ください。

当初予算編成後の一般会計の基金残高につきましては、合計で33億1,903万5,000円を見込んでおります。このうち、財政調整基金については13億3,095万5,000円となり、基金の適正規模を上回っているところでございます。しかしながら、今後も社会保障費や公共施設等の老朽化対策に係る費用など、財政需要の増加が見込まれることから、引き続き財政健全化に向けた取組を堅持し、これを着実に前進をさせながら持続可能な財政運営を図ってまいります。

以上が令和6年度当初予算案の概要でございますが、個々の事業の詳細な内容につきましては、この後、各課から説明をいたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。概要の説明とさせていただきます。

本日から3日間、よろしくお願いいたします。

○委員長(土屋忠和委員長) 金坂市長、ご苦労さまでございました。

退席していただいて結構です。

(市長 退室)

◎令和6年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 続きまして、次第の4、審査事項。

委員長、お願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。

発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

古内課長。

○古内 衛財政課長 改めまして、財政課でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

まずは、私の右隣が副課長で契約管財班長の渡辺でございます。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛財政課長 また、その奥ですが、副主幹で契約管財班担当の四宮でございます。

○四之宮正明財政課副主幹 四之宮です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛財政課長 次に、私の左隣が副課長の内山でございます。

○内山義仁財政課副課長 内山です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛財政課長 また、その奥が主査で財政班長の加藤岡でございます。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 加藤岡です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛財政課長 そして、後列ですが、財政班担当の西川でございます。

○西川 毅財政課副主査 西川です。よろしくお願いいたします。

○古内 衛財政課長 最後に、私、課長の古内でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以後は着座にて失礼いたします。

それでは、財政課が所管する令和6年度当初予算の内容についてご説明申し上げます。

説明資料の表紙と目次をめくっていただき、1ページから3ページにかけてご覧ください。

こちらが総括表となりますが、はじめに歳入予算について申し上げます。

当課では、歳入として、2款の地方譲与税をはじめ、3款からの11款までの各種交付金や12款地方交付税のほか、20款の繰入金、23款の市債といった科目を所管しているところです。

2ページ最後の合計欄で記載のとおり、令和6年度の当初予算額は68億3,527万8,000円で、前年度の65億6,683万4,000円に比べて、2億6,844万4,000円、4.1パーセントの増となりました。

詳細については後ほどご説明いたします。

次に、3ページをご覧ください。

ここでは歳出予算についてお示ししておりますが、合計欄にあるとおり、令和6年度の当初予算額は23億6,924万3,000円で、前年度の27億54万1,000円に比べて、3億3,129万8,000円、12.3パーセントの減でございます。

続いて、4ページをお開きください。

ここからは、歳入予算の主な内容についてご説明申し上げます。

一番上の2款地方揮発油譲与税から12款の特別交付税にかけては、いずれも国の地方財政計画や過去の交付実績を参考に積算の上、予算計上したところですが、このうち11款の地方特例交付金は、定額減税による市債の減収補填分の増額を見込み、対前年度比2億1,600万円増となる2億6,100万円を計上したほか、12款の普通交付税については、1億4,000万円増の37億6,000万円を計上いたしました。

次に、5ページをご覧ください。

上から6行目にお示しの20款財政調整基金繰入金ですが、令和6年度一般会計における財源不足額は2億7,772万4,000円となり、前年度に比べて1億5,088万3,000円減の改善が図られたものの、この不足額を財政調整基金の取崩しにより補填するものとなります。

次に、6ページをご覧ください。

上から5行目、23款の経営体育成基盤整備事業債から、下から2行目、同じくアリーナ施設整備事業債までの19事業につき、工事費などの財源として市債を発行する予定です。

また、同じページの一番下、臨時財政対策債については、国の地方財政計画等に基づき、前年度に比べ2億円減の1億円を計上したところです。

続いて、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

まずは、9ページをご覧ください。

財務運営事務費については、本市の予算決算の管理に必要な各種システムに係る経費などを計上しております。令和6年度は、前年度に計上していた財務会計システムのインボイス制度対応のための改修に係る予算が事業完了に伴いなくなったことから、前年度に比べて118万4,000円減の475万2,000円となりました。

次に、10ページをご覧ください。

庁舎管理費については、庁舎の維持管理に必要な経費となりますが、令和6年度は、前年度に計上していた本庁舎の第1期改修工事に係る予算がなくなったことから、前年度に比べ1億8,561万5,000円減の6,441万円を措置したところです。

なお、令和6年度にあつては、令和5年度の9月補正予算その2で債務負担行為を設定し、来年度にかけて現在作業を進めております本庁舎の前期改修工事に係る実施設計業務、この委託料につき来年度の支払予定額を予算計上いたしました。

次に、11ページをご覧ください。

財産管理費ですが、市有財産の維持管理に要する経費を計上しております。令和6年度は、前年度に計上していた市有地とJR用地の等価交換のための用地測量に係る予算が、事業の完了に伴いなくなったことから、前年度に比べ405万6,000円減の783万5,000円となりました。

次に、12ページをご覧ください。

共用事務費については、共用プリンター、複写機の借上料やこれらに係る消耗品費、公用車を維持管理するための費用など、市役所の共用の事務に必要な経費を計上しているところです。令和6年度は、リースしている複写機の入替えなどにより、対前年度比303万円増の1,458万9,000円となりました。

次に、14ページをご覧ください。

基金管理費については、基金の元金や運用利子の管理に要する経費となります。令和6年度は、前年度から実施している債券の運用に伴う運用利子の積立金などを見込み、前年度に比べ461万円増の461万9,000円を計上いたしました。

次に、15ページをご覧ください。

大網病院繰出金については、医業収益の回復による収支の改善などを見込んだことから、前年度と比較して1,130万円減となる3億6,506万円を計上いたしました。

続いて、16ページから18ページにかけてご覧ください。

下水道事業会計繰出金となります。このうち、16ページのコミュニティ・プラント事業分については、営業費用の減額を見込んだことなどにより、対前年度比34万1,000円減の3,372万5,000円となりました。

次に、17ページの農業集落排水事業分と18ページの公共下水道事業分ですが、いずれも拡充された資本費平準化債の活用により出資金が減額となったことから、農業集落排水事業分は前年度に比べて1,089万4,000円減の6,756万2,000円、公共下水道事業分についても同様に、1億1,825万2,000円減の2億3,582万4,000円をそれぞれ計上いたしました。

そして、これら3事業分を合計した下水道事業会計繰出金の総額は、前年度に比べ1億2,948万7,000円減の3億3,711万1,000円となったところです。

次に、21ページをご覧ください。

償還元金については、会計の廃止に伴い、土地区画整理事業特別会計分と一般会計分を合算して計上したところですが、令和4年度をピークに償還額は減少しており、前年度に比べて460万5,000円減の14億7,994万7,000円を計上いたしました。

なお、一般会計分としては、対前年度比7,760万9,000円の減額となっております。

次に、21ページをご覧ください。

償還利子ですが、こちらも償還元金と同様に会計の廃止に伴い、土地区画整理事業特別会計分と一般会計分を合わせて計上しております。こちらは、前年度に比べ113万2,000円増の3,779万4,000円を計上したところです。

最後に、23ページをご覧ください。

予備費となります。令和5年度当初予算については、最終的に金額の訂正が生じたため、その調整につき予備費を348万3,000円追加計上したところですが、令和6年度にあつては、これを前々年度と同額の5,000万円といたしました。

以上が財政課が所管する令和6年度当初予算の概要となります。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

ページで言ったほうがいいですよ。12ページ、共用事務の管理について、コピーなんですけれども、これはプリンターが多分一緒なんだと思うんですが、今、台数はどれくらいあ

るのでしょうか。対象となるコピー機の台数。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 プリンターにつきましては16台、複写機、コピー機につきましては7台ということです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

ちなみに枚数とかというのは分かりますか。どれくらい使われているか、コピー用紙とかプリンターの総合的な枚数でもいいんですが。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 1か月当たりで申し訳ないんですが、1か月当たりでいきますと20万枚です。

以上です。

○猪崎紀人委員 20万枚ですね。1か月。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

森委員。

○森 建二委員 関連なんですけど、事務費の中で複写機の借り上げということで、この間、たまたま議会のほうでカラーコピーをしたほうがいいんじゃないかみたいな話が出て、残念ながら庁舎内でカラーでプリントアウトできるものはないということなんですけれども、予算の中で、多分、事務機って結構いろんな事業者が、私も事業者、結構知り合いでいらっしゃいますが、値段がいろいろ上下激しいところがあるので、多分、お付き合いがあるところもあると思いますが、そこは、うまくやっていただいたうえで、カラーのプリンターが必要な場面が出てくるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 カラープリンターにつきましては、全てのフロアにあるわけではありませんけれども、それなりにカラープリンターのほうは設置しております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 複写機についてはない。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 複写機はないんですけれども、パソコンからプリン

ターのほうはあります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 それは置いておいて、15ページの大網病院繰出金です。ここ10年ほど大網病院の、地方創生臨時交付金ですとかを含めた形で、大体4億円から6億円ぐらい、毎年赤字が続いています。経営内容については、今後、病院について伺いますが、医業収入はほぼ変わらず、人件費が一方的に上がっていくという流れになっているかと思いますが、今後、病院についてはどのような改善策、このままだと明らかにパンクするのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 地域を担う中核病院として大網病院は位置づけられてございますので、市民の期待に応えるべく、その維持運営について必要な、当然、病院側も必要な改善はしていただくのは当たり前の話なんですけれども、経営がうまくできるように一般会計からも、厳しく、かつ円滑に病院運営ができるように、繰出金のほうを支出していければというふうには考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 おそらく病院の経営として、今後何とかしていくというのは、多分、現状の流れだと難しいんだろうなと思っていますので、今後、病院をどうしていくかということは考えるべきだと思います。これは私の考えとして、お願いとして、おそらくこのままだと病院はパンクするのではないかというふうに思いますので、病院だけで何とかできる問題ではないので、市全体としてどうするかということは今後考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

上代委員。

○上代和利委員 20ページです。償還元金、先ほど課長のほうからも説明はいただいたんですけども、令和4年度で落ち着くような、事業をやるに当たっては起債もしていかなければいけないと思います。令和4年度が15億円ぐらい。同じく令和5年度も、また令和6年度もそのぐらい。どのぐらいの事業をやるかで、その起債をしなきゃいけないと思うんですけども、この市債というか、償還元金の見込み、話せるだけ、どのように考えているのか教えていただければなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 確かに償還元金につきましては、ピークを越えたということでございますけれども、こちらにつきましては、令和7年度以降の毎年度8億円の起債を発行した場合ということで当課としては試算をしております。そちらについて、なおかつ利率については0.7パーセントというところで試算をしたところ、令和7年度につきましては13億8,500万円程度、令和8年度が13億1,700万円程度、それから令和9年度が12億8,000万円程度、令和10年度が12億6,200万円程度、令和11年度が12億1,600万円程度、令和12年度が11億4,200万円程度ということで、年々減少していくものと見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○上代和利委員 どうもありがとうございました。また後で紙で配付していただければありがたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） では、ただいま市債の償還元金について上代委員から資料の提出について要求がありましたが、お諮りいたします。

資料の提出を求めることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土屋忠和委員長） 賛成総数。

よって、その資料の提出を求めることにいたしますので、執行部におかれましては、本日中午に資料を提出いただきますようお願いいたします。

○古内 衛財政課長 はい、承知しました。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか。

小倉委員。

○小倉利昭委員 私も、21ページ、償還利子なんですけど、先ほどの上代委員の関連で、償還額がここ3年ほど増額できていますけれども、償還利子のほうが年々減っていった数字ですので、この辺はどのような状況でしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 償還の利子のほうも、全体の市債の残高のほうもピーク以降、ピークの前あたりから減少しておりますので、市債全体の残高が減っていることによって、それにかかる利子のほうも下がってきているというような状況です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 今、元金が減っているから利子も減っているというふうに理解してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

森委員。

○森 建二委員 基金についてですが、昨日、たまたまホームページが新しくなっているところで……

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員、ページ数をお願いいたします。

○森 建二委員 ページここにはないですね、一番最初の基金についてお話をしています。

基金の投資についてお伺いいたします。1つ、SDG s 債というんですかね、いろんな形で基金を運用している流れがあるかと思うんですが、今、具体的な、この基金の運用というのは、SDG s 債含めてどのような形でやっていらっしゃるのか。大枠で結構なんですけれども、お聞きいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 債券の運用になるかと思うんですけれども、基金の残高が十分に確保されていたときは、債券運用を継続していたんですけれども、平成29年度から財政状況の厳しさが増したというところで、一旦債券の運用を中止して、令和5年度に至ってきているんですけれども、令和5年度で基金残高がまた回復傾向にあるという中で、また、市場の金利の状況もかなり利率が上昇している中で、債券の運用をまた再開しているというところなんですけれども、また、その中で今年度SDG s 債を、千葉県がSDG s 債を令和5年度に発行するというような、そういった動きがありましたので、また本市も、総合計画の中でSDG s への貢献というようなこともうたっておるという中で、今回、SDG s 債という銘柄を債券運用の対象として購入させていただいているということです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

積極的な動きだと思いますので、これは評価をさせていただきたいと思いますが、SDG s 債以外は特にない感じですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 令和5年度で債券のほうを4億円購入しているような形なんですけれども、対象としてはSDG s 債のみでやっております。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 10ページですが、庁舎維持管理費、光熱水費が大きく下がっているんですけども、この間の光熱費の高騰が元に戻ったという考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 新電力の倒産、ウクライナ情勢だとかそういったもので新電力の解散、倒産により、市のほうでも入札をかけたんですけども、不調に終わったということで、令和4年10月から最終保障という電力に切り替えざるを得ない現状になりました。しかしながら、新電力の会社と需要と供給のバランスでマッチングしていただける、そういう会社がありまして、そこに委託することで、最終保障よりも安く新電力の会社と契約することができましたので、これまで安くなった光熱水費と同等程度の電力に戻すことができましたということになります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） その新電力と契約できなかったから、東京電力の最終保障をこの2年やっていたという形ですね。

この新電力と契約できるような形になってきたという、全体として、今回は庁舎の問題なんですけれども、本市全体として光熱水費は安く契約できるようになってきたんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 渡辺副課長。

○渡辺茂行財政課副課長兼契約管財班長 その会社と契約することで、そういう省電力の会社をいろいろと探していただいて、大網の供給量とかそういったものを見ると、この会社であれば供給できるとか、そういうマッチングをした中で進めておりますので、全て、よその市町村はまだ最終保障というところもあるというふうに思いますので、昔のように簡単に新電力会社と契約できるというようなものではないというふうに考えています。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 同じページの庁舎改修関連なんですけども、今年度、建設がうまくいなくて、今回は新たな設計業務が入っているわけですけども、今年度、来年度に向けての庁舎改築のざっとした流れを教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 現在は、従来の第1期工事に当たるエレベーターやトイレ改修工事等の実施設計を業者に発注しており、今年の8月末にこの実施設計業務が完了する予定でございます。

それに引き続いて、工事につきましては、従来の第1期と第2期を一括した前期工事として執行する予定でございます。内容につきましては、耐震、防水、エレベーター、トイレ工事などを内容とするところでございます。

こちらの工事費に関する予算につきましては、今年の第3回定例会、9月議会において、9月補正予算で工事費や施工管理に要する費用を確保した上で、できれば第4回、12月議会で工事契約のご承認をいただき、年明けの令和7年当初から工事を着手ができればと、今のところ考えてございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 11ページなんですけれども、駅前工事関連、これは大網駅だけで、新たに予定している永田駅の分は入っていないという形ですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 ただいまのご質問につきましては、永田駅の部分については、この中には試算してございません。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 駅前トイレ、去年当初が多かった、契約の改定時期で多くなっていたんじゃないかと思うんですけれども、おおむね660万円とか、そういう額で、それでそのほか草刈り等も入っているんですけれども、委託料が計上されていますが、永田駅のトイレの維持管理が今度補正予算に入ってくるに当たっては、どういう考え方でやるものなんですか。新たに全く別のものとしてやるのか、何らかの形で組み入れるような何か手法があるのか。

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 ただいま申し上げましたとおり、当該予算については、今のところまだ予算上考えてございませんが、将来的にはそういったことも含めた中で適宜検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 15ページなんですけど、先ほど森委員からいろいろ指摘があったと思うんですが、去年と比べてあまりいい状況、改善が特にないという説明がこの間されているわけで、例えば医師が足りない、内科医が足りないだとか、医師1人いないだけで1億円くらい全体の売上げが減るといふふうに、これは一般論で言われているわけですが、こういう状況の中で、またコロナで減った分が、入院が70パーセント台に、80数パーセントってほしいところが、かなり入院の回復していない、そういう中で普通に考えると、繰出金が当初予算でこれだけの額じゃ足りないというのは明らかだと思うんですね。にもかかわらず、補正予算で1億円だ、2億円だってばんばんつぎ込むんじゃなくて、当初の予定額をやって、状況が改善されたら減額するほうが分かりやすいというか、本来の予算の組み方じゃないかなというふうに私は思うんですが、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 今回の令和6年度当初予算においては、病院の繰出金の考えとしては、病院側のほうで、コロナ前の経営状況に、コロナ前の入院患者数、外来患者数に戻るといふような見込みの中で、こちらの繰出金も考えさせていただいて協議しているという形で、その結果でこの繰出金の額になったというところではありますが、財政的には、予算という枠の中でのある程度上限を設定した中で、それに向かってやっていただくという役割もあるかと思しますので、これを踏まえた協議の中で、この繰出金の額になったというところでございます。

また、大綱病院については、3月中に経営改革プランのほうが作成されるという見込みとなっておりますので、また、そのプランを踏まえた経営の改善というのも併せて、こちらとしては見込ませていただいた中での協議の結果として、この繰出金の額になっているというところでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方いらっしゃいますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（財政課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、財政課に関する予算の内容について取りまとめに入

りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それでは皆さん、予算審査結果、お手元にありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは読上げます。

令和5年度財政課については、①財政健全化に向けて継続して実効性のある緊急的な取組をされたい。②適正な入札執行に努められたい。③適正な財産管理のため寄附採納のあった財産の管理一元化を検討されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 やはり財政健全化に向けて緊急的な取組をしっかりと進めていただきたいというのは、これは必ず入れていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 委員長からなんですが、②の適正な入札執行に努められたいというのは、9月に庁舎のほうの設計もありますので、この2番も残していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

（「賛成です」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか、何かご意見ありますか。

上代委員。

○上代和利委員 これは財政課なんでしょうか。先ほどの猪崎委員のおっしゃる、月間20万枚、そうすると予算、決算なんか含めると年間300万枚ぐらいの紙を使われる。今、世の流れというか、ペーパーレス化というか、それに向かっているわけで、すぐにどうのというのは難しいとは思いますが、ペーパーレス化ということを考えていかななくてはいけないのかなというふうに思うんです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 上代委員おっしゃったことに賛成いたします。

特に、今、予算重要政策推進枠の中にDXの推進と堂々と書かれていますから、そろそろ紙の世界から脱却したほうがいいのかなど。ここは、あえて文字として入れたいほうがいいのかなどと思います。

あと、もう一つですけれども、先ほど黒須委員からも私からもお話しさせていただきました

たが、病院の件は、おそらく病院に何とかせえ、頑張れという形で言うことができる状況では、おそらくないと思いますので、最終的には委員長にお任せしますが、病院について一言入れていただくとよろしいかなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ちなみに、国保の大網病院のほうの審査結果は、去年は経営的なものは一切書いてありませんから、参考にさせていただきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。

①と②はそのまま移行しますが、先ほどのDX化だとか病院に関しましては、委員長と副委員長のところで考えさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で財政課の審査を終了いたします。

続けてまいります。

次に、総務課を入室させてください。

（総務課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 総務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 総務課でございます。

それでは、はじめに職員を紹介させていただきます。

私の隣から、副課長の古内でございます。

○古内晃浩総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 よろしく申し上げます。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） その隣、行政班長の秋田谷でございます。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 よろしく申し上げます。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 続きまして、人事班長の高橋でございます。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 よろしく申し上げます。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） そして、情報政策・業務改革推進班の班長の小倉でございます。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 よろしく申し上げます。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 私、課長の秋本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

当初予算の概要につきまして、事前に提出しております説明資料に沿ってご説明をさせていただきます。

はじめに、1ページ、2ページの総括表をご覧ください。

総務課及び選挙管理委員会が所管する人件費を除いた予算について、歳入額は5,321万9,000円で、前年度と比較しますと3,502万5,000円、192.5パーセントの増となっております。

増額の主な理由といたしましては、総務費国庫補助金が、情報システム標準化・共通化の補助金、そして証明書コンビニ交付事業の補助金の増によるものでございます。そのほか、県支出金の総務費委託金、こちらは千葉県知事選挙の執行経費の委託費の増加によるものでございます。

続きまして、歳出額は2億1,578万3,000円で、前年度と比較しますと、2,133万8,000円、9.0パーセントの減となっております。こちらは事業ごとに増減がございますので、歳出の概要の中でご説明させていただきます。

続いて、3ページをご覧ください。主な歳入科目についてご説明をいたします。

はじめに、16款2項1目総務費国庫補助金の2節は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として387万6,000円を計上しております。当該補助金は、次期自治体中間サーバー・プラットフォーム設計・構築等の経費に係る経費に財源充当しております。

次に、同補助金の13節は、デジタル基盤改革支援補助金として1,527万5,000円を計上しております。この補助金は、地方公共団体情報システムの標準化、共通化に係る事業についての補助金で、山武郡市広域行政組合において共同処理しているシステム及び戸籍システムに係る経費に財源充当しております。

次に、同補助金の14節は、デジタル田園都市国家構想交付金として1,766万3,000円を計上しております。当該交付金は、証明書コンビニ交付事業に係る経費に財源充当しております。

次に、県支出金の17款1項1目総務費負担金は、権限移譲事務交付金です。建築基準法の

申請事務など、本来県が行う事務の一部を本市が移譲を受けて行っている事務経費に関する交付金として37万5,000円を計上しております。

次に、17款3項1目総務費委託金は、令和7年4月4日任期満了となる千葉県知事選挙の執行経費について、千葉県知事選挙委託金として1,516万5,000円を計上しております。

続いて、歳出の概要についてご説明をいたします。

5ページ、6ページをご覧ください。

職員研修事業費は、職員個人の能力の向上を目的として、新規採用時や経験年数、昇格等に応じて実施する職務階層別研修、それぞれの配置部署で携わる事務、職務内容に応じた専門研修、そして全職員を対象とした意識啓発や知識習得のためのテーマ研修を行っております。この事業費では、主に職務の専門性を高める千葉県自治研修センターや全国市町村職員研修所への派遣研修への参加負担金及びこれらに係る旅費のほか、市が実施する研修の際の講師派遣手数料等72万円を計上しております。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。

行政事務情報化推進事業は、全庁ネットワークやL G W A N接続などのネットワーク基盤の整備、維持管理及び自治体D Xの推進に係る経費として、インターネットや出先機関を結ぶ通信回線費用、高度なセキュリティ対策を実施する情報セキュリティクラウドサービス利用料、全庁ネットワーク機器の借上料、会議録作成支援システム利用ライセンス費用、R P A導入業務委託料、汎用オンライン申請システム使用料等4,089万5,000円を計上しており、対前年度比347万4,000円の増額となっております。R P Aの導入やサーバー室の空調機器更新経費の増額が主な要因でございます。

次に、9ページ、10ページをご覧ください。

基幹系業務システム運用事業は、住民記録や税務などの基幹系業務システムや、マイナンバー関連システムに係る経費として、電算オンライン接続回線費用、マイナンバー制度における情報連携を可能とする番号連携サーバーの保守費用、基幹系業務システムに係る設備の借上料など1,651万1,000円を計上しており、対前年度比449万円の増額となっております。更新及び基幹系業務システム設備借上料が増額となったことに加え、次期自治体中間サーバー・プラットフォーム設計・構築費の経費を交付金として計上したため増額となっております。

次に、11ページ、12ページをご覧ください。

総務事務費は、総務課行政班が所掌する事務費として、固定資産評価や情報公開等に関する

る審査会関係費、市役所が日々発送する料金後納郵便の費用、総合賠償補償保険費用、受付業務、例規集データベース更新業務委託料、山武郡市広域行政組合の負担金等5,798万6,000円を計上しており、対前年度比412万7,000円の減額となっております。令和5年度に文書管理システムの更新業務が完了したことにより、比較として減額となっております。

次に、13ページ、14ページをご覧ください。

職員福利厚生事務費は、職員や会計年度任用職員のエックス線検査や健康診断等に係る福利厚生費用として509万4,000円を計上しております。

次に、15ページ、16ページをご覧ください。

訟務関係費は、法律相談に係る経費として、顧問弁護士2名分の委託料44万円を計上しております。

次に、17ページ、18ページをご覧ください。

労働安全衛生事業は、職員の安全及び健康の確保を目的として、産業医の報酬をはじめ、安全衛生推進者等の研修費用や、労働安全衛生法により実施が義務づけられているストレスチェックの実施等に要する費用等142万5,000円を計上しております。

次に、19ページ、20ページをご覧ください。

職員関係事務費は、総務課人事班が所管する事務費として、人事給与システムの利用料や新規職員採用時の適性検査費用のほか、公平委員会、非常勤特別職員の公務災害基金に係る負担金、机、椅子などの事務用品の購入等に要する費用268万7,000円を計上しており、対前年度比74万5,000円の減額となっております。これは、令和5年度に人事給与システム改修業務が完了したことにより、比較として減額となっております。

次に、21ページ、22ページをご覧ください。

共同処理費は、住民記録、税務業務のほか、住民基本台帳ネットワークや福祉業務などの電子計算業務において、山武郡市内3市2町で共同処理しているシステムのパッケージ使用料、運用支援保守費用、山武郡市広域行政組合電子計算課職員の人件費などの負担金として7,421万9,000円を計上しており、対前年度比754万9,000円の増額となっております。自治体情報化システム標準化対応等により増額となっております。

次に、人件費についてご説明をいたします。

資料の23ページをご覧ください。

総務課で所管いたします会計年度任用職員を含めた人件費は、令和5年千葉県人事委員会勧告において、給料表及び期末勤勉手当の支給率がプラス会計となったほか、会計年度任用

職員に対する勤勉手当の支給開始や退職手当に係る負担金の改定が行われることから、前年度と比較し、2億3,501万5,000円、6.79パーセント増の36億9,486万8,000円を見込んでおります。

その内訳ですが、一般職の人件費につきましては、①の表の小計、(A)となり、対前年度比1億5,083万9,000円、5.01パーセント増の31億6,160万2,000円となっています。また、会計年度任用職員の人件費につきましては、②の表の小計、(B)となり、対前年度比8,417万6,000円、18.74パーセント増の5億3,326万6,000円となっております。

24ページをご覧ください。

上段の参考②の表は、一般職に特別職、再任用、任期付職員を含めた会計別の職員数をまとめたものとなっています。総務課で所管する一般会計及び介護保険特別会計分の職員数、小計C欄は4名増の396名となっております。ガス、病院、下水道を含めた公営企業を合わせた職員数、小計E欄では前年度より3名増の548名となっております。一部事務組合派遣につきましては、東金市外三市町清掃組合へ2名、千葉県後期高齢者医療広域連合へ1名の派遣としており、職員全体では合計G欄で4名増の551名となっております。

参考④の表は、会計年度任用職員の会計別職員数となっております。公営企業を除く職員数の合計C欄は、全体で前年度より5人減の264名となっております。

25ページをご覧ください。

2の給与改定関係についてご説明いたします。

(1)の令和5年度人事院、千葉県人事委員会勧告に基づく給与改定につきましては、3月4日に条例改正の議決をいただいたところでございます。

(2)の市独自の給与改定関係といたしましては、地域手当6パーセントの完全実施につきましては、職員組合との交渉結果を踏まえ、令和6年4月以降の地域手当の支給率を5.8パーセントに抑制し、引き続き6パーセントの完全実施は見送ることとしております。この措置による影響額としては約600万円の減額を見込んでおります。

続きまして、選挙管理委員会所管の歳出についてご説明をいたします。

27ページ、28ページをご覧ください。

選挙管理委員会事務費は、選挙管理委員会の庶務関係経費として、4名の委員報酬など84万1,000円を計上しております。

最後に、29ページ、30ページをご覧ください。

千葉県知事選挙費は、令和7年4月4日に任期満了となることから、令和7年3月に予定

されている千葉県知事選挙に関する執行経費として1,516万5,000円を計上しております。

なお、この経費につきましては、全額県からの委託金により賄われることとなります。

以上で総務課及び選挙管理委員会が所管する予算の概要の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまでございます。

9ページの基幹業務システム運用事業で、おそらくガバメントシステムの互換性の上で今やっぺらっしやと思うんですけども、今、報道で、あれは戸籍ですから、本来、市民課なのかもしれませんけれども、国の登録システムのところになじまない部分がある自治体が1割ぐらいだというふうに聞きましたけれども、この間、証明書のコンビニ発行の件でも比較的金がかかってしまっている状況なので、ガバメントシステムとの関連性というか、そのあたりというのは具体的にどういう状況になっているのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） まず、戸籍システムにつきましては、市民課の市の独自のシステムを国の法務省のほうとの連携をしたところでございまして、全国的にそれによって、本市の窓口での、他のところに戸籍があるものも取得ができるようになったということで、ただ、先ほどお話がありました1割程度のところ、まだ完全になっていないということでは、聞いたところによりますと、DV関係の連携がまだうまくいっていない市町村が、システム改修がうまくいっていないところがあるということで、要はDV関係で、出しちゃいけない人に出してしまう可能性があるということで、それについての対応策としては、現在は、他市町村の戸籍の交付申請があった際には、相手方に電話で確認をして、改修作業が全部完了するまでは、当面の措置としてそういうような形を取るということでやっております、基幹系の業務システムとは違うところで今対応しているところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 今までやってきた部分というのは簡単に直せませんので大変かと思いますが、引き続き、統合システムの互換性については、ある程度先を見ながらお願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまです。

昨年の予算審査結果でも、職員のメンタルヘルスも含めて健康管理に努められたいという
ような申し送りというかありまして、19ページなんです、19ページに職員関係事務費とい
うのがあります。今年度の当初予算のほうは13万2,000円なわけです。去年は90万、令和4
年度は84万、そういう部分の費用というか、されていたのかと思うんですが、メンタルとい
うか、13万2,000円でどういことをやるのかということと、また、本市のメンタル対応と
いうか、その対策をどのように、職員の皆様の対応は考えていらっしゃるのか、教えていた
だければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 ただいまご質問いただきました令和5年度、令和4年度の
当初予算につきましては、令和6年度当初予算に比べて大分額が高い金額になっております
けれども、この内容としましては、人事給与システムの改修委託料をこちらの委託料の中で
計上しておりまして、この2か年、令和4年度と5年度につきましては、定年延長等に伴い
ましてシステム改修を行った関係で、他の年度と比べまして予算額が多くなっていると。

令和6年度の13万2,000円につきましては、システム改修がなかった令和3年度決算額と
同額となっております、この内訳としましては、内部通報で弁護士の方に委託しているも
のと、ハラスメント防止対策のアドバイザーということで、特定社会保険労務士の方に委託
しておりまして、こちらが各年額で6万6,000円となっているという形になります。

これまでメンタルヘルスの関連につきましては、17ページになりますけれども、労働安全
衛生事業の中に手数料というのが設けられておりまして、こちらの中で市独自のメンタルヘ
ルス研修を実施する予算を計上しておりました。

令和6年度につきましては、こちらも要求額がゼロとなっておりますけれども、この内容
としましては、まず、今メンタルヘルスの取組としまして、新規採用職員に対しては市健康
増進課の保健師によるメンタルヘルス研修というものを行っております。また、山武郡市行
政組合のほうで研修事業をやっております、こちらの中で、今年度からメンタルヘルスと
ハラスメントに対する動画研修というものが2本追加をされまして、全職員を対象にそちら
の動画での研修の受講を実施しているところです。

また、これと別に、市町村共済組合のほうでもメンタルヘルスの研修というものを毎年行
っておりまして、こちらにも参加している実績がございまして、こういった実績を今後も継

続していくのであれば、市独自で二重に実施するところまでは必要がないのかなというところで、当初予算の中では計上を見送るという判断をしております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ただいまの上代委員のメンタルヘルスに関連すると思うんですが、メンタルを起因として、今、休職というか、お休みしている職員は何名ぐらいいらっしゃるのか教えてくださいませんか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 資料の26ページをご覧くださいと思います。

こちらの3の（1）が休職、いわゆる分限休職ですね。こちらが育児休業等の取得状況ということで、令和5年4月1日現在と、直近ということで令和6年1月1日現在の数値のほうを載せさせていただいております。

こちら、合計になりますけれども、令和6年1月1日現在で病気休暇を取得している者が3名、分限休職となっている者が7名という形になりますが、病気休暇3名のうち、メンタル不調で病気休暇をしている者が1名、休職者7名のうちメンタル不調で休職となっている者が6名という形になっております。

なお、病気休暇を取得していましたメンタル不調の1名につきましては、3月で復職をしております。

以上となります。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

全体の職員の数からして多いのか少ないのか、ちょっと私、そのへんは判断しかねますけれども、メンタル的な病気になってしまっている原因というのが、職場での人間関係によるものなのか、あるいは市民に対応する窓口業務であるとか、そういうものに起因するものであるのか、そのへんは把握はできていますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 休職者につきましては、総務課のほうで定期的に文書での報告、2週間置きでの報告と、併せて随時での面談というのをやっているところでございます。

メンタル不調となった理由につきましては、やはり職場での人間関係というところが大勢

を占めているのかなというところではあります。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 私、かねてから、窓口とかで、市民なのかお客さんが大きな声を出して騒いでいるという状況を見かけたことがあるんですが、できればそういう方々に対応する渉外担当の専門というか、そういう立場の方が総務課なり、いてもいいのかなというふうに思うんですけども、これについてはいかがですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） そういう役割もやれば、その役割の人がまたストレスを感じてしまうということもあるわけなんですけど、全て自分の所にきてしまうというようなこともあるとは思うんですね、また、クレームを言う方が、その人のやり取りの中で、ちょっとしたことで言ってくる場合もあって、なかなか他人が行っても、俺はこいつなんだというのもありまして、なかなか難しいところなんですけれども、ただ常に管理職、課長、副課長が極力出ていって対応するという形を取らせていただいていますので、本当に行政対象暴力に近いような、そういうクレームに関しては、総務課の職員などが一緒に行って、あまりひどい場合には退去命令とか、そういう形は取っておるんですけども、通常の業務上のやり取りとなると、状況を知らない中で行って、また火に油を注ぐということもありますので、業務上は基本的には課長、副課長の対応というのが今のところはいいのかなと思うんです。ただ、先ほど言ったように、あまりにひどいやつは組織的に対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 1人の職員がしょい込まないように、チームワークというか、みんなで対応して負担を軽減できるような、そういう対応を取っていただければと思います。

あと、25ページの給与改正関係、平成29年度から人事院勧告6パーセントということだったんですが、本市独自の対応をしているということでもあります。

昨年の秋頃だったか、経済雑誌で全国市町村の公務員の給与水準というのが一覧で出ていて、私、それを見たところ、本市は全体の700番目ぐらいだったか、全国のちょうど真ん中ぐらいのかなというふうには見ていたんですが、お伺いしたいのが、この4月1日から採用になる職員の応募数、公務員も今、成り手が少なくなっているという状況を聞いております。これは、景気が回復したことによって、民間の給与水準がかなり上がってきている

ということに起因しているのかもしれませんが、やはり本市の将来を担う職員を採用する上で、優秀な人材を確保していく必要があるかと思っておりますので、この辺の考え方についていかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 職員の採用関係なんですけれども、本市のみならず、全国的にやはり公務員離れというものが進んでおります。特に技術系の職員、特に土木職員につきましては応募がない、いくら募集をかけても応募すらないというような状況が、ここ2、3年続いております。

本市は、合同採用試験ということで、郡内の市町村と同時期に行政組合で事務を担っていただいて、同時期に募集をかけているんですけれども、応募者数も年々、そのときの募集の人数にもよるんですけれども、やはり減ってきているのは実感しております、減ってきていると採用に値するような基準、ある程度の点数を取っていただいた方から職員採用したいということもありますので、一定の水準を超えてくる職員の数も、当然比例して減ってくるわけなんで、今年度につきましては、第1回の合同試験では技術系が応募がなかったということで、追加募集を行いました。その際には、少し要件を緩和して、年齢ですとかそのへんを緩和して、ハローワーク等を通じて募集をかけて、そうしたら複数応募があつて、採用は複数できたところでございます。

ただ、それでも思った採用が、合同採用で合格を出しても辞退してきたりとかという場合も出てきていますので、そういう辞退が出ましたので追加募集2回また行いまして、今度は行政事務のほうの募集を年末から1月にかけて行ったところでございまして、それで職員の確保をしたところでございまして、非常に職員の確保に苦慮していると。

先ほどちょっと給与水準の話も出たんですけれども、給与水準も、人件費の抑制もあまりやり過ぎちゃうと、ほかのところと比較されてしまうということもあつて、給与水準をあまり下げても、また募集の応募につながらないというようなところもありますので、そのへんの兼ね合いを見ながら、勧告に基づく給与改定は全国一律的にやっている部分が多いですので、そのへんはしっかりやっついこうという方針で改定のほうは行っているところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 分かりました。ありがとうございます。

本市の今後を担う職員の確保に、しっかりと努めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 2点なんですけど、まず1点目は、7ページの通信運搬費のところ、ネットワークの回線費用ですとかいろいろあるんですけど、モバイルWi-Fiの接続回線費用というのが入っています。僕が認識しているのは、庁舎内はWi-Fiが通じていないようなんですけど、モバイルWi-Fi接続回線費用というのは何なのかをお聞きしたいのと、あと庁舎内のWi-Fiというのはどうお考えでしょうか。お願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉班長。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 まず、モバイルWi-Fiの回線費用についてなんですけれども、現在、庁舎内にはWi-Fiは設置されておられません。ただ、今、業務の中でZoom等、それを利用する機会が多くなりました。そのZoomを利用する場合には、既存の回線ベースと、例えば庁舎内に決まった部屋しかできないところがあるんですけども、そのWi-Fiを、昨年度、本市のほうでモバイルWi-Fiを2台購入いたしまして、それであれば、例えば公民館とかどこでもモバイルWi-Fiを使える、Zoomを使用できるということで2台を購入いたしました。

ただ、本庁施設については、まだ検討していきたいと思っておりますが、現状としては、モバイルWi-Fiを設置してZoomに対応するようにしております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 そのモバイルWi-Fiは、Zoomを使うときに限ってという感じでやっていますか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉班長。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 すみません。Zoomだけに限らず、外部の回線ですね、それを用いてやる業務について使用できるようにしております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。それでは、また庁舎改修のときにでもWi-Fiのほうをご検討いただければと思います。

もう一点なんですけど、27ページ、私、素人なんで教えていただきたいんですが、選挙管理委員会の報酬が毎年あるんですけど、選挙がなくても同じ報酬は支払うような形というのが普通なんでしょうか。お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷主査。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 選挙管理委員会事務局で計上しています選挙管理委員会の委員報酬につきましては、月額となっております。委員報酬は、月額で委員長が1万8,000円、委員が1万6,000円となっております。

実際に選挙を執行する際に、例えば立会人ですとかそういったものにつきましては、別に選挙執行経費の中で報酬を支払う形になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 選挙があるときは分かるんですけども、選挙がないときもこれは支払うものなんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷主査。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 失礼いたしました。

選挙管理委員会の活動といたしましては、定例選挙管理委員会として年に4回、6月、9月、12月、3月に定例選挙管理委員会を開催しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 それを知らなかったもので、ありがとうございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

小倉委員。

○小倉利昭委員 3ページの私も選挙について伺います。

選挙の委託金がありますけれども、この内訳の中で参議院議員選挙、衆議院議員選挙、千葉県議会議員選挙費がありますが、来年、知事選がございますが、それぞれの委託金、多少差がございますけれども、この辺は金額の内容はどういうことでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷主査。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 選挙の執行経費、知事選挙とか参議員選挙、衆議員選の執行経費の委託料につきましては差があるんですけども、これにつきましては、選挙に応じて、期日前投票の期間が異なっていたり、あとは特に衆議員選挙では投票が3つございます。一方、知事選挙では投票が1つという形になっておりますので、この投票の件数、それが異なってくると、それに対応して人件費も、配置する職員数とかも変わってきますので、その金額に差があるというのは、そのへんの人件費に関わる部分が大きくなっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 22ページの共同処理費のところ、広域行政組合負担金ということになって
いますけれども、このシステムを3市2町で共同管理しているという説明ですけれども、過
去の年度ごとの金額で、先ほど課長の説明で、次年度、聞き逃しましたけれども何かがあっ
て増額になっているんだというふうに伺いましたが、過去の数字から、年々増額してしま
すが、この辺はどういうことでしょうか。例えば2年後、3年後の金額、増額の可能性がある
んでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉班長。

○小倉博明総務課主査兼情報政策・業務改革推進班長 まず、この共同処理の負担金につしま
しては、この負担金の算出方法については、まず山武郡市広域行政組合市町負担金条例に基
づきまして、この電子計算業務については均等割10パーセント、利用率割90パーセントとな
っております。

今回、令和6年度については、令和5年度よりも確かに約700万円以上増額しているところ
ではあるんですけれども、この増額分につきましては、主に地方情報システムの標準化、
共同化に対する改修費用のほうがそのままかかっております。昨年度については、550万
6,000円、標準化に係る費用だったんですけれども、今年度については1,300万円、まさに
700万円以上増額することになったので、ここの負担金が増額した形になります。

ただ、この増額分につきましては、標準化に関する交付金のほうがありますので、10分の
10交付される予定です。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 22ページの表の下の段に財源内訳という欄がございま
す。令和6年度当初ということで、先ほど説明があった国庫支出金1,316万3,000円が計上さ
れている。これが先ほどの標準化に関する国からの補助金を充当している形になりまして、
その一番下の欄に一般財源という欄がございます。こちらは6,100万という形になっており
まして、一般財源自体は、ほかの年度と比べていただければ分かるとおおり、ほぼ横ばいで推
移しているというような状況がうかがえるかと思っておりますので、そちらのほうで、来年度につ
きましてはそういう特殊事情があるということでご理解いただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 11ページですけれども、第7項目の多文化共生推進協議会委員報償金というのは、具体的にどういう方が何をされていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷主査。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 多文化共生推進協議会委員報酬につきましては、市のほうで多文化共生推進プランというものがございまして、外国人の住民の方とかとの共生を進めていく内容になっているんですけれども、こちらの委員の構成につきましては、まず学識経験者が1名、市内在住外国人が2名、多文化共生に取り組む団体から3名の方の委員報酬となっています。

ちなみに、令和5年度の実績といたしましては、協議会のほうを1回、こちらは今年度については書面で開催する形になりまして、市内の外国人住民の状況の報告、先ほど申し上げた推進プランの進捗状況の報告等をさせていただいております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 こういう具体的な行動が見えないような団体についても、今後、一つひとつ精査をしていく必要があるんじゃないかなと個人的には思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 15ページ、訴訟関係の経費が上っているんですけれども、これに関連してのお話なんですけれども、具体的に訴訟があると、これの経費とは別に1回いくらという形で行くんだと思うんですけれども、そのときに職員もその部から何名、担当課から何名みたいな形で訴訟に出張するんだと思うんですけれども、その出張人数って何人なんです。どのように決められているんですか。お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷主査。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 訴訟、裁判所のほうに出頭する職員の人数につきましては、特に決まりといったものはないんですけれども、基本的には庶務担当の総務課と、あとは担当課があれば担当課のほうからの職員が出席する形になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ちなみに、直近、一番最近の訴訟なり弁論なり、そういう

もので、一体何人の職員が行ったのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷主査。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 直近の裁判では、2月に千葉地方裁判所のほうに出頭いたしまして、その際は総務課から2名が出ております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 総務課から2名だけですか。担当も総務課だったんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋田谷主査。

○秋田谷知則総務課主査兼行政班長 今回、職員からは総務課が2名出ております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 顧問弁護士が出ている弁論に、職員が2名も出張する必要なんかないだろうと私は思います。職員1名いれば十分だ、そういうふうに思います。全くの無駄使い、無駄な出張費だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 秋本課長。

○秋本勝則参事（総務課長事務取扱） 職員が訴訟の経験があれば1名でもよろしいかと思えますけれども、今回、全くそういうところに行っていない職員が1名おりましたので、経験のある職員と経験のない職員で2名という形で行かさせていただいたところでございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 毎回毎回、私はよく傍聴に行くんですけども、職員が一体何しに来ているんだという、そういう職員が多くて、1名で十分だというふうにだけ申し上げておきます。

続きまして、26ページに育休状況が載っているんですが、実際に育休取得対象みたいな人数と実際の育休者の数、また、育休取得の月数のうち実際に取得したのは何か月なのかという、そのあたりのことを教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 直近の国の調査におきましては、まず女性職員については100パーセントの育児休業の取得をしております。期間については最長3年になりますけれども、今手持ちの資料のほうがございますので、取得している状況については、後ほど資

料のほうを確認しまして提出をさせていただく形でよろしいでしょうか。

男性職員につきましても、今、育児休業の取得が進んでおりまして、令和5年度、今年度につきましても、期間についてはいずれも1か月以内となりますけれども、5名の男性職員が育児休業のほうを取得している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 今、資料の請求がありましたので、ただいま黒須委員から育児休業に関する資料の提出について要求がありましたので、お諮りいたします。

育児休業に関する資料の提出を求めることに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土屋忠和委員長） 賛成総員。

よって、育児休業に関する資料の提出を求めることといたします。

執行部におかれましては、本日までに資料を提出いただきますよう準備をお願いいたします。

続けます。

ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、総務課の皆さん、ご苦労さまでございました。退室していただいて結構です。

（総務課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、総務課、選挙管理委員会に関する予算の概要について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） それでは、令和5年度の総務課の取りまとめ事項を読み上げます。

①職員のメンタルヘルスも含めて健康管理に努められたい。②歳出削減に向けて人件費の抑制など検討を進められたい。

また、選挙管理委員会について、選挙運動費用の公費負担については法令等に基づき適正に対応されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございましたらお願いいたします。

どうぞ。

北田委員。

○北田宏彦委員 昨年の取りまとめの中で、①の職員のメンタルヘルスについては、このまま残しておいてよろしいかと思えます。

あと、歳出削減に向けて人件費の抑制など検討を進められたいという記述が昨年はあるんですが、これについては、先ほど私、質問の中でも触れたんですけども、民間の給与水準がかなり上がってきている。その中で、新規採用の人材確保が非常に難しくなっているという現状がありますので、これを踏まえていただければなと思えます。

私からは以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

では私からですけども、北田委員の関連で②、前回、歳出削減に向けて人件費の抑制などとありますが、先ほどの説明の中で、県人事委員会の勧告に基づいて給与等の改正が6.7パーセント増というなお話がありましたので、人件費の抑制という言葉のほかにも、これをなくして、仕事の質はどうとか、そういう内容に関してもう少し詰めていただけないかなという言葉に替えさせていただければなと思ったんですが、いかがでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、副委員長も含めましてお話を進めたいと思えますので、ありがとうございます。

以上で総務課、選挙管理委員会の審査を終了いたします。

時間のほう、少し余裕がありますので、10分休憩で暫時休憩させていただきましてよろしいでしょうか。

11時10分からスタートします。よろしくお願ひします。

（午前10時56分）

○委員長（土屋忠和委員長） 再開いたします。

（午前11時08分）

次に、秘書広報課を入室させてください。

（秘書広報課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 秘書広報課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っていただくをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただいて、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 それでは、はじめに職員を紹介させていただきます。

私の隣におりますのが、秘書広報課副課長の山田でございます。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 山田です。よろしくお願いいたします。

○田邊哲也秘書広報課長 私、秘書広報課長の田邊と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

秘書広報課でございますけれども、秘書広報班1班という体制になっておりまして、私どものほか班員3名、そのほかに会計年度任用職員、合わせて計6名という体制になっております。

業務の内容といたしましては、市長、副市長のスケジュール管理、各課等との連絡調整、広報紙の作成、ホームページの管理、あとは要望書等の広聴関係の窓口という役割を担っております。

それでは、令和6年度の当初予算の概要につきまして、説明資料に基づいて説明をさせていただきます。

はじめに、資料の1ページでございますけれども、総括表をご覧ください。

まず、歳入の予算になりますけれども、雑入といたしまして129万6,000円を計上しております。

歳出予算につきましては、4事業、合計といたしまして1,684万8,000円、令和5年度と比較いたしますと381万2,000円の減額となっております。

次に、事業の項目ごとに説明をいたします。

資料の2ページをご覧ください。

歳入予算の内容でございますが、ホームページの広告掲載料といたしまして、バナー広告の収入が57万6,000円となっております。そのほかに、広報紙への広告の掲載料といたしま

して72万円を計上してございます。

次に、歳出予算について説明をいたします。

資料の5ページ、6ページをご覧ください。

まず、広報広聴活動費でございますが、広報紙の作成、それとホームページの管理運営に係る経費といたしまして、令和5年度比374万6,000円の減となります975万4,000円を計上してございます。減額の主な要因といたしましては、委託料において、対応ブラウザの更新費用が今年度は計上が不要となったことによるものでございます。

続いて、資料の7ページをご覧ください。8ページにもまたがりまして、秘書事務費でございます。

こちらは、市長、副市長の秘書事務に係る経費で、令和5年度とほぼ同額の153万1,000円を計上してございます。

続いて、資料の9ページ、そして10ページでございます。こちらは渉外事業費でございます。

市の表彰条例に伴う表彰関係に関する経費、それと、あと負担金関係で山武郡市市町会の負担金をはじめ各種負担金をこの中で取り扱ってございます。令和5年度と比較いたしますと、8万5,000円増となります482万1,000円を計上しております。

続きまして、資料の11ページから12ページまででございますけれども、こちらは公用車の管理費でございます。

内容としては、主に公用車の車両のリースに係る経費と、それに伴う費用を計上しております。令和5年度と比較いたしますと、15万5,000円減となります74万2,000円を計上しております。この主な減額の要因でございますけれども、公用車のリース料が若干安くなったということによるものでございます。

以上で秘書広報課の当初予算の概要についての説明とさせていただきます。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 よく分かりました。

私から歳入に関してちょっと伺いたいんですけれども、ホームページ、また広報紙の広告掲載料なんですけれども、現在、ホームページのほうは何社貼られて、両方です、何社で、それがマックスなのか。マックスで数として、例えば10社入るけれども7社分しかないとか、

そのあたりちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） すみません、ページ数でいくと何ページですか。

○斉藤完育委員 すみません。2ページです。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 まず、ホームページからご説明をいたします。ホームページのバナー広告でございますけれども、現在、10社枠でございます。

続いて広報紙でございますけれども、広報紙につきましては12枠を確保してございます。広報紙のほうは月ごとに若干違いが出てくるような形なんですけれども、12枠がマックスというふうな形を取っておりますけれども、最近その枠が全て埋まるような形になっておりますので、今後も12枠のまま年間を通していけるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

歳入を、少額かもしれないんですけれども、歳入を増やしていくというので、財政にとっては大切なことかなというふうに思っております。周知の仕方も含めて、さらなるご検討いただけたらと思います。

続きまして、ページ数で5ページなんですけれども、こちら新聞折り込みの折り込み料と郵送ということで金額が書いてあるんですが、こちら部数は。どちらも折り込みと郵送と、どのくらいの部数を発送しているのかなというところをお伺いしたいと思います。

（発言する者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 次の質問でいいですか。

ほかの方いらっしゃいますか。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

斉藤委員のちょっと関連になるんですが、先ほどホームページの広告が10社枠ということだったんですが、10社使われているんでしょうかというのが1つと、そうすると金額がかなり安い金額に思うんですが、今、実際には年間57万6,000円の広告費となっておりますが、これで10社で年間だと5,000円ぐらいの金額になっちゃうと思うので、ちょっと妥当ではないかと僕は思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 ホームページのバナー広告の掲載料なんですけれども、市外業者、それと市内の業者と別料金というふうな設定にしてございまして、市内の場合は月額6,000円になります。市外の場合ですと月額1万円というふうな形になってございます。

こちら金額設定に関しましては、近隣の市町で行っているバナー広告の金額と比較いたしまして、それで設定したものでございますけれども、増額という部分については、また検討してまいりたいなというふうに考えています。

○猪崎紀人委員 10社全部入っているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 先ほど課長のほうから10社ということで、これにつきましては増枠もできます。ただ、見やすい画面で10社ということでしております。今現在は10社満たない状況です、ホームページのほうは。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 実際には何社なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 最新の情報では、今のホームページを、今日見たわけではないので定かではないんですけれども、6社から8社入っていると思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

8社ですね。

（「8社」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今、皆さんから言われたバナー広告、ホームページ広告、どんどん進めろみたいな話があったので、私はその意見に反対で、あってもいいですよ。あっちゃいけないというわけではないんですけれども、この間、私は時々見ていて、市のホームページとか市の広報に載せるのにふさわしくないだろうと思うものがあると、私は課長に申し上げているんですけれども、そういうものがあって、課長も確かにそういう考え方もあるなど。全く私に賛同するわけじゃないけれども、そういうわけで、実際に広報紙にしても、これは印刷しているわけで、広告を載せたらそこに載る部分の本来のページ数が削減される

わけですよ。だからそういう意味において、市民サービスにおいて、この程度の5,000円、6,000円、1万円の広告のために紙面を削るのがいいのか、よくないのかということをしつかりと考えてやるのが、本来の広報紙の役割だと思うんです、私としては。

これがもっと、仮に広報1回100万円かかるのに50万円ぐらい広告が入るというんだったら、それはそれで考えてもいいかもしれないけれども、本当に微々たる年間57万円、72万円という、そういうものだから、これはやっぱり市としてふさわしいのかどうかとか、あとは市民サービス上どうなのかと。あと場合によっては、将来、紙媒体の広告、広報紙については、広告なんかよりもページ数を削減すれば当然安くなるだろうし、そういう総合的なことを常に考えていただきたいのと、一度私はこのことを言いたかったんですよ。この5年、10年、みんなとにかく広告を載せろ載せろと、確かにそういう考え方はあるんだけど、市の広報紙なので、やっぱりふさわしいようにしてもらいたいと思います。

あと、続けて5ページの、先ほどお答えがまだないんですけども、発行部数、令和4年度が1万4,200部で、令和5年度も1万4,100部で、令和6年度は後で教えていただけるかと思えます。

折り込み部数は、令和4年度1万1,035部、令和5年度は1万835部、令和6年度はまた後でお答えいただけると思えますけれども、微減しているんですけども、令和6年度が微減なのか、それともこの間私が指摘しているような部分も踏まえて、大幅に減るとか何かあるのか、そういうものも含めてお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 令和6年度の折り込み部数でございますけれども、これはまず新聞購読者の減による影響が1つございます。これは例年新聞購読者が、少しずつではあるんですけども減っていることに連動するものでございます。

それとあと、いま一点理由がございまして、これは先日の一般質問で黒須委員からお話のあった件なんですけれども、今回、各新聞の販売店の東金に在所しているところ、3紙なんですけれども、そちらの現地調査みたいなのを行わせていただきました。

その中で、理由が確認できる販売店もあったんですけども、中に、実際にこちらから広報紙を配布している部数と、最終的に各世帯に渡る部数の差の説明があまり好ましくないものがございまして、そこの部分400部を減らせていただいたというところで、それが令和6年度にまた減していきたいと思っております。

ただ、これは、今回の予算の中では、今私が申しました400部は今年に入ってから分かつ

た部分なので、それは実際この予算書の中には、今は盛っていないんですけども、執行段階で対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 予算執行段階では、令和6年度発行部数と折り込み部数は何部ということで予定しているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 山田副課長。

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 発行部数につきましては1万4,100部で、折り込み部数につきましては1万435部です。

（「郵送は」と呼ぶ者あり）

○山田直美秘書広報課副課長兼秘書広報班長 郵送は、5年度の上半期の実績の倍で部数を盛っております、部数的には370部から380部ということで計上しております。

○委員長（土屋忠和委員長） 斉藤委員、先ほどの質問なんですが、それでよろしいでしょうか。

○斉藤完育委員 はい、大丈夫です。

○委員長（土屋忠和委員長） では、ほかの委員。
森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

ホームページ、改まりましたよね。皆さん、もし、今勝手に見ているんですけども、新しくなりましたので、もしあれでしたら、これを見ていただきながら話をさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。スマホで見られますので。

委員長、よろしいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 諮ります。

ただいま森委員から、各自のスマホにて資料の請求がありましたので、スマホを確認しながらのお話ということをお諮りしたいと思います、皆さんいかがでしょうか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） いいですか。

では、皆さん、各自のスマホを開けていただきまして、森委員の説明で開け方を教えてもらってよろしいでしょうか。

○森 建二委員 スマホを開いていただいて、市のホームページです。

わりとさっぱりした感じになったのかなと思いますし、これが443万3,000円、5ページですね。その部分。それと、インターネットエクスプローラーがサポートしている中で、私も、いつインターネットエクスプローラーがやめるのかなと思ってちょっとドキドキしていますが、ようやく、今度、エッジってことですかね。

ホームページですけれども、ぱっと見たところ、まだテキストが非常に多くて、見た目あまり、すごく地味だなという気がするんですが、これは多分、今後、このあたりも含めて改善をしていくという形なんですかね。ホームページ、改まった、どこが売りというか、そのあたりをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 まず、今回変わった大きなところなんですけれども、今までは、ホームページの中にいろいろなものを詰め込み過ぎていて、ざっくり言うところとごちゃごちゃしているような印象があったかと思います。それをさっぱりとした感じに改めました。

それについての理由なんですけれども、検索が、あまりにもごちゃごちゃし過ぎてやりづらいうのが1点。それと、その検索、入りたいページに入り込むのに、階層を何段階か踏まないと目的のページに到達しないというような指摘をいくつかいただいてありましたもので、ちょっとそのへんのところから変更を検討いたしまして、今回、メイン画面の中に検索ですね。今までも検索ページはあったんですけれども、検索がよりスムーズに目的のページにたどり着けるような形にしたという、使い勝手のよさを目指したところが主なものでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

さっぱりしましたし、おっしゃるとおり、検索について、単語で検索したのに、ものすごくいろいろなものが出てしまって、本当にどれがどれだかという感じで、ちょっと、これは、あとで僕も試してみますが、やっぱり市民の方から以前のホームページは、福祉のこの関係はどこにあるんだと、結局はグーグル検索で見るとしか。グーグル検索で見ても、情報が出すぎてしまうので、どれだか分からないとよく言われていたので、そこは改善されたんだろうと思います。

ぱっと見たところ情報量そのものはあまり変わっていないというふうに思いますが、ぜひ、子育てとか移住ですとか主に市外に向けた部分をぜひ、もうちょっと印象を強めていただけ

るとありがたいのかなと。また、言葉は多言語化になったんですね。よくあるのが、多言語化したんだけど、単に翻訳のシステムを使っているだけなので、外国語で検索してもヒットしないということがあったと思うんですけども、そのあたりってどうですか。外国語で検索しても、ちゃんとヒットは大網白里市でするのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 田邊課長。

○田邊哲也秘書広報課長 外国語なんですけれども、今、英語のほかに韓国語、それと中国語が広東語と、あともう一個中国語がございまして、そのスタイルで。これは市内に住んでいる外国人の方の多さを考慮に入れた上でやっているんですけども、外国語でうまく検索ができないというのは、私もちょっとそこは知らなかったので検討してまいりたいと思います。

ちなみに、今回新しいホームページなんですけれども、やさしい日本語という、項目というわけじゃないんですけども、ページの一番上のほうにあるかなというふうな気がするんですが、これが、例えば四字熟語とか何だとかというのが、我々日本人とかだと聞けばそのまま理解できるものでも、外国の方にとっては、それが全く何を意味するのか訳が分からないというふうなケースがあります。それは、結局日本語表示みたいな形にはなるんですけども、日本語をある程度まで理解している外国人の方でしたら、そのへんもより有効に使えるのかなというふうに思っております。

あと、ご質問の外国語での検索については、また引き続き検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 このやさしい日本語、確かにこれだと、外国人にも分かりやすい単語で切っ
てあるので、今後もぜひ検討を進めていただきたいと思います。これが外国語で検索できる
かどうか、ちょっと私もやっていないので分かりませんが、ぜひ海外の方、外国語で
の検索にうまく引かかるようによろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、ないということで、秘書広報課の皆さん、ご苦勞さまで
した。退席していただいて結構です。

（秘書広報課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、秘書広報課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和5年度秘書広報課、広報紙の配布について実態を把握し、経費節減の方策を検討されたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございますか。

上代委員。

○上代和利委員 広報紙のほうは、先ほど課長も執行方法というか話もありましたので、この文言は、そのまま広報紙の配布について実態を把握し、経費節減の方策を検討されたいは、残したほうがいいのかと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 決算の審査では、ここ数年、市のホームページを通じた柔軟で迅速な広報活動の充実に努められたい。そして、SNS等の利活用を引き続き推進されたいというのがありますので、広報紙の配布方法もそうなんですが、インターネットの情報をもうちょっと頑張って発信しましょうよという形でお願いしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今の森委員の意見と同じで、やはりペーパーレス化を今後図っていきながら、全ての方に行政情報を周知していくという、その2面を見ながらの進捗というものを期待するところです。

○委員長（土屋忠和委員長） 分かりました。

それでは、ほかの方、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で、秘書広報課の審査を終了いたします。

ここで皆さんにお話ですが、この後、時間がありますので、税務課をそのまま入室させてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、税務課を入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） では、税務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

北田課長。

○北田和之税務課長 まず、税務課の職員を紹介させていただきます。

皆さんから見て私の左側から、副課長の齋藤でございます。

○齋藤英樹税務課副課長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○北田和之税務課長 収税班長の石橋です。

○石橋恭子税務課主査兼収税班長 石橋です。よろしくお願いいたします。

○北田和之税務課長 今度右側です。市民税班長の古内です。

○古内崇介税務課主査兼市民税班長 古内です。よろしくお願いいたします。

○北田和之税務課長 資産税班長の松本です。

○松本行正税務課主査兼資産税班長 松本です。よろしくお願いいたします。

○北田和之税務課長 私、税務課長の北田です。どうぞよろしくお願いいたします。

以後、着座にて失礼いたします。

それでは、税務課の令和6年度当初予算の概要についてご説明いたします。

はじめに、資料の1ページの総括表をご覧ください。主な税目についてご説明いたします。

歳入の上から、市町村民税、個人でございますが、まずはじめに、賦課内容の変更点についてご説明申し上げます。

市県民税につきましては、所得に応じた税率が市民税6パーセント、県民税4パーセントの所得割と、定額の市民税3,500円、県民税1,500円の均等割で算出されておりますが、平成26年度から令和5年度までの10年間は、東日本大震災復興基本法に基づき、臨時的に年額1,000円が均等割に加算されておりました。令和6年度からはこの臨時措置がなくなり、国の税金、森林環境税が年額1,000円、市県民税と合わせて賦課されることとなります。

また、令和6年度税制改正により、市県民税所得割額から納税者及び扶養親族1人につき1万円の定額減税が実施される予定となっております。

令和6年度当初予算につきましては、均等割額の減と定額減税などにより、2億693万1,000円、8パーセント減の23億1,159万8,000円を見込んでおります。

次に、市町村民税、法人でございますが、今年度の税額が前年度と比較し、若干減少している状況を考慮しまして、61万2,000円、0.5パーセント減の1億2,059万4,000円を見込んでおります。

次に、固定資産税でございますが、令和6年度は3年に一度の評価替えの年度となります。家屋の経過年数による減額などにより、2,613万2,000円、1.3パーセント減の19億3,986万5,000円を見込んでおります。

次に、軽自動車税でございますが、軽四輪の買換え需要などにより、608万6,000円、4.4パーセント増の1億4,578万3,000円を見込んでいます。

次に、市たばこ税でございますが、令和3年10月に税率が引き上げられていることから、令和4年度の決算額と今年度の収入状況を考慮し、2,140万円、7パーセント増の3億2,500万円を見込んでおります。

歳入合計といたしましては、2億298万9,000円、4パーセント減の49億3,204万3,000円を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、増減額の大きい市民税等賦課事務費、5行目の資産税賦課徴収費、その下の市民税等賦課徴収費についてご説明申し上げます。

市民税等賦課事務費でございますが、4ページをご覧ください。

一番下の18負担金の中の地方税共同機構ですが、全国的に導入されている地方税共通納税システムの管理運営を行っている組織で、共通納税システムの対象費目が拡大され、取扱手数料に係る負担金が増加しております。

次に、12ページをご覧ください。

資産税賦課徴収費でございますが、12の委託料の中の固定資産土地評価資料作成については、3年ごとに行う評価替えに係る業務になりますが、3年間の債務負担行為を設定し、各年度で業務内容が異なっており、令和5年度は航空写真の撮影があったため増加となりましたが、令和6年度は減少している状況になっております。

次に、14ページをご覧ください。

市民税等賦課徴収費でございますが、12の委託料について、市民税の定額減税の実施に伴うシステム改修を新規に計上したため増額しております。

ページが戻りますが、1ページをご覧ください。

歳出合計といたしましては、97万6,000円、1.2パーセント減の8,173万2,000円を計上しております。

続きまして、資料の20ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計の総括表でございます。

歳入の国民健康保険税でございますが、被保険者数が年々減少しており、令和6年度も減少を見込み、1行目の一般被保険者分と2行目の退職被保険者分を合わせて、8,867万6,000円、7.7パーセント減の10億6,130万8,000円を計上しております。

続きまして、歳出でございますが、賦課事務費、徴収事務費についてご説明申し上げます。22ページをご覧ください。

賦課事務費でございますが、10の印刷製本費及び11の通信運搬費について、若干ではありますが、保険税の納税通知書等の印刷部数や発送件数の減少を見込み、予算も若干減少しております。

次に、24ページをご覧ください。

徴収事務費でございますが、10の還付通知用封筒などの印刷製本費について、令和5年度は在庫状況を勘案し予算も計上いたしませんでしたが、令和6年度は不足するため予算を計上したことにより増加しております。

ページが戻りますが、20ページをご覧ください。

歳出合計といたしましては、146万6,000円、9.9パーセント減の1,337万5,000円を計上しております。

以上が概要になります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

歳入の件で、1ページ、たばこ税なんですけれども、たばこ税が増えているんですが、前年度に比べると。今、全体的に世の中ではたばこを吸う人が減っていていると思いますし、その方向であると思うんですが、これだけ増えたのがどういう理由なのか教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田和之税務課長 若干ではありますが増加傾向にあり、考えられる理由といたしましては、まず、日本たばこ協会の資料によりますと、紙巻たばこは年々減少し、加熱式たばこは増え

てきているという状況でございます、大きな数字じゃございませんが。

この加熱式たばこに対する課税なんですけれども、以前は、加熱式たばこも、葉などの重量により紙巻たばこ本数に換算されていましたが、平成30年度の税制改正により換算方法が見直され、重量と小売定価を基に換算されることになりました。

このとき、この見直しにより換算される本数が急激に増えるため、激変緩和の観点から、平成30年10月1日から令和4年10月1日までにかけて、係数を掛けて段階的に本数を引き上げていくという措置がなされました。

具体的には、仮に加熱式たばこ1箱の換算された本数が正規には10本といたしますと、令和30年10月1日では、換算された本数10本に対して0.2の係数を掛けて2本としたと。その次の年、令和元年については0.4を掛けて4本、次の年の令和2年については6本、令和3年は8本、令和4年で初めて本来の10本と。このことから、加熱式たばこ分の換算率の増加が若干ではありますが、本数の増加に影響していたものと。税額自体が、本数1本に対して市税ですと6.552円ですので、そこで若干増えてきたのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

全体的な量も増えているという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田課長。

○北田和之税務課長 全体的には減少しているんじゃないかなと思っています。ただ、どれぐらいの個数が換算されているかというのは、市のほうにはデータが来ませんので、そこはあくまでも見込みになってしまいます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

ちょっと概略的な質問なんですけど、たぶん自治体の情報システムって統合の方向でいろいろと動いている中で、税務についても、マイナンバーカードを含めた形での徴収の方法がすごくどんどん増えてくると、比較的税務課さんの仕事は今後減ってくると思うんですけど、ま

たどうしても予算上、こうなるとベストかななんて勝手な素人的な思い込みをするんですが、そのあたり、来年度、今後についてのお考えを教えてください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石橋主査。

○石橋恭子税務課主査兼収税班長 徴収の方法なんですけれども、今、キャッシュレスで納めていただくというところで、皆さんに周知のほうを、こちらのタイミングとしましても、今年度から、個人の納めについて、固定資産税と軽自動車税については、共通納税システムを使って、年払いであったりとか、クレジット払いであったりとかの対応は可能となってきておりますが、それに対して、納付書は必ず送らせていただいて、QRコードを表記した納付書を送って、それを読み取ってという形の対応になるので、納付書の印刷個数というのは変更はありません。

ただし、それで納めていただいた方につきましては、電子でデータが届きますので、そういったところで消し込みの手数料であったりというところは削減につながっておりますので、予算のほうにはもちろん反映はさせていただいておりますが、大きな減額というところまではいっておりません。来年度、国民健康保険税と市県民税につきましても、そういった対応を取るように今準備をしておりますので、今委託をしている手数料については減ってくる方向で見込んでおります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 大網白里市は地方公共団体情報システムの中に組み入れられていると思いますので、確定申告もネットで今、個人の部分なんかほとんどできるようになっておりますので、そういった部分はいいい意味で活用していただいて、多分皆さん賦課って、確定申告って大変だと思いますし、そういった部分で、役所に来なくてもという部分を今後、引き続き、総務課DXと絡めて、相談しながら進めていただければと思います。要望です。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほか、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 税務課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（税務課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、税務課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和5年度税務課の指摘事項です。

①引き続き市税の収納率向上と適切な滞納整理に努められたい。②納税相談がしやすい環境整備を図られたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは皆様、ご意見等ございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 前年と同様の内容でよろしいのではないのでしょうか。

（「賛成です」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、以上で税務課の審査を終了いたします。

午前中、上代委員から財政課についての資料請求、黒須副委員長から総務課の資料請求、確認のほどよろしくお願いします。

暫時休憩いたします。

なお、午後1時から再開いたします。よろしくお願いします。

（午前 11時54分）

○委員長（土屋忠和委員長） では、再開いたします。

（午後 1時00分）

企画政策課を入室させてください。

（企画政策課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 企画政策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、令和6年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いします。

飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 企画政策課でございます。本日の出席職員を紹介させていただきます。

まず、副課長の久保です。

○久保 崇企画政策課副課長 久保です。よろしくお願いします。

○飯高謙一企画政策課長 その隣は政策推進班長の齋藤主査です。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 齋藤です。よろしくお願いします。

○飯高謙一企画政策課長 最後に私、課長の飯高です。どうぞよろしくお願いいたします。

以上3名の出席となります。

以後は着席にて失礼いたします。

それでは、令和6年度当初予算の概要について説明させていただきます。お手元の資料、1ページをご覧ください。

はじめに、令和6年度当初予算説明資料、総括表でございます。上の表、歳入合計額は6億7,064万7,000円で、前年度と比較し、1億5,162万4,000円、29.2パーセントの増額となります。増額の主な要因といたしましては、令和5年度のふるさと応援寄附金の受入れ実績を踏まえ、表の上から6番目、一般寄附金について、対前年度比1億5,000万円増の6億5,100万円を予算計上したことが挙げられます。

次に、下の表、歳出の合計額は4億2,358万7,000円で、前年度と比較し、6,523万8,000円、18.2パーセントの増となります。増額の主な要因といたしましては、ふるさと応援寄附金の増収を見込んだことにより、その必要経費となる、表の一番上、ふるさと応援寄附金促進費について、対前年度比6,346万2,000円増の3億7,611万7,000円を予算計上したことが挙げられます。

3ページをご覧ください。

令和6年度の歳入予算についてご説明いたします。

上から6番目、就業構造基本調査委託金から、下から3番目、千葉県毎月常住・年齢別・町丁字別人口調査委託金までの16項目のうち、当初予算に計上している7項目は、国・県が実施する統計調査に係る委託金でございます。

次に、4ページをご覧ください。

上から1番目、コミュニティバス運賃収入は、増穂地区、白里地区コミュニティバスの各運行事業者から納入される運賃収入であり、令和6年度は、過去の収入実績を踏まえ、対前年度比23万5,000円増の531万円を予算計上いたしました。

○委員長（土屋忠和委員長） 上から3番目で。

○飯高謙一企画政策課長 上から3番目、すみません。

その2つ下の地域公共交通確保維持改善事業納付金は、コミュニティバス運行事業に係る国庫補助金であり、国から地方公共交通活性化協議会に交付された後に、当協議会から市に納入されるものでございますが、令和6年度は、対前年度比20万円減の715万8,000円を予算計上いたしました。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

ふるさと応援寄附金促進費でございますが、本事業では、ふるさと納税の受入れを促進するため、寄附者に提供する返礼品の調達、配送、寄付金受領証明書の発送、ワンストップ特例申請の受付などの業務を行っております。なお、令和6年度は、ふるさと応援寄附金の歳入予算を増額したことから、寄附の受入れに必要となる歳出予算も増額となっております。

7節の報償費は、寄附金寄附者からチョイスPayポイントや楽天トラベルクーポンで決済を受けた加盟店に対し、その決済代金をふるさと納税の返礼代として支払うため、所要額の予算計上をしております。

11節の手数料には、ふるさと納税の受入れ口となる、ふるさと納税ポータルサイトの利用料やクレジットカードによる寄附等に係る決済手数料などを計上しております。また、同じく11節の広告料には、昨年度はふるさと納税ポータルサイトを活用したインターネット広告等に係る経費を予算計上しておりましたが、これらの経費はふるさと納税ポータルサイトの利用料の一部として請求されることから、令和6年度からは手数料に予算計上することとし、広告料の予算をゼロとしております。

12節の委託料は、寄附の受付から返礼品の調達、配送管理、コールセンターなどの事務代行に必要となる経費を計上しております。

13節の使用料及び賃借料は、本年2月補正予算で債務負担行為を設定したふるさと納税自販機のリース料を予算計上しております。ふるさと納税自販機は、新たなふるさと納税の受入れ口として、季美の森ゴルフ倶楽部に設置するものでございますが、この自販機を通じて利用者が寄附をすると、その寄附額の3割がゴルフ場の利用料に充てられる仕組みとなっております。

次に、7ページをご覧ください。

地域公共交通確保維持改善事業でございますが、本事業は、地域公共交通活性化協議会の運営のほか、令和5年度から新たに開始したバス通学定期運賃の補助を行っております。令和6年度の本事業の予算合計額は、対前年度比144万8,000円増の521万4,000円でございます。

増額の主な要因といたしましては、18節に計上したバス通学定期運賃補助金について、令和5年度は事業開始が9月であったため、7か月分の予算の130万円の計上であったものが、令和6年度は12か月分の予算計上となったことが挙げられます。

次に、8ページをご覧ください。

コミュニティバス等運行事業でございますが、本事業では、市内の公共交通不便地域の解消と市民の移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行を行っております。令和6年度の本事業の予算合計額は、対前年度比1,100万7,000円増の3,279万8,000円でございます。増額の主な要因といたしましては、白里地区コミュニティバスの運行経費について、令和5年度は、委託期間が満了する令和5年9月までの6か月分の予算のみを計上していましたが、令和6年度は、令和6年1月からの新たな委託契約に基づき、12か月分の予算を計上したことが挙げられるほか、増穂地区、白里地区、いずれのコミュニティバスにおいても、昨年度と比較して燃料費や人件費の高騰により運行経費が増えていることが挙げられます。

次に、9ページをご覧ください。

総合計画等策定事業でございますが、本事業は、令和7年度開始予定の第3期大網白里市総合戦略と、令和8年度開始予定の大網白里市総合計画後期基本計画の策定を行います。令和6年度の本事業の予算合計額は、対前年度比皆増の92万7,000円でございます。なお、7節の報償金につきましては、令和5年度までは企画事務費に計上していたものを本事業に移管したものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

委託事務費でございますが、本事業では、当課の庶務や市のキャラクターのマリンの啓発宣伝などを行っております。令和6年度の本事業の予算合計額は、対前年度比1,332万4,000円減の10万1,000円でございます。減額の主な要因といたしましては、令和2年度に事業所を新設した企業に対する企業誘致奨励金の交付が令和5年度をもって終了したため、18節補助金の予算が皆減となったことが挙げられます。

次に、11ページをご覧ください。

移住・定住推進事業でございますが、本事業は、本市への移住・定住の促進を図るため、結婚を機に本市に居住する夫婦に対し、市民生活に必要な居住費等を補助する結婚新生活支援事業を実施しております。本事業の予算合計額は、補助金の交付対象者の増加を見込んだことにより、対前年度比71万6,000円増の390万円となります。

次に、12ページをご覧ください。

交流拠点整備検討事業でございますが、本事業では、白里地域の活性化を目的として、道の駅の整備について検討を行っております。令和6年度の本事業の予算合計額は、昨年度よりも委員会の開催回数が増えるため、対前年度比36万1,000円増の58万1,000円となります。なお予算内容は、道の駅整備検討委員会の開催に伴い支給する各委員への報酬と交通費でございます。

次に、14ページをご覧ください。

基幹統計費でございますが、本事業では、統計法に基づく各種統計調査や千葉県の単独調査などを実施しております。令和6年度の本事業の予算合計額は、対前年度比65万円増の389万6,000円でございます。令和6年度は、令和5年にあった住宅・土地統計調査がなくなる一方、農林業センサスや全国家計構造調査が実施されるため、昨年度よりも事業全体での予算額が増加しております。

以上が企画政策課の当初予算の概要でございます。ご審議のほど、よろしく願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等があれば願いたします。

上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

2点ほどをお聞きしたいんですが、1点が、7ページなんですが、よかったなと思っているんですけども、バス通学定期運賃補助金、9か月でしたっけ、やっていて、結局、利用者というか、何名の方がこの補助金をもらっているのか、また、その周知方法というか、教えていただければというのが1点目です。

あともう1点が、11ページなんですが、移住・定住推進事業です。非常にいい事業でございます。令和5年度の結果というか、29歳以下の方が上限60万円と、39歳以下の人が30万円というふうになっているんですが、この結果というか、どんなものだったのか。それで、今後もまた増えて、予算を多く取っているということはいいと思うんですね。たくさんの方が移住・定住してくれると思うんですけども、その390万円という見込みというか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 ご質問ありましたバスの定期の補助金になりますが、半年ごと、上半期と下半期に分けてバス会社のほうから請求をいただくような形に

なります。9月分の請求につきましては、64名で98万5,000円の請求があったところです。現在、この補助を使うためには、まず市役所のほうで補助の対象者となるべき証明を取っていただくような形になります。現在までにそれを取得された方が、全部で89名取得されているような状況でございます。

続きまして、周知の方法でございますが、ホームページ、また広報、そういったものと、各コンビニ等、そういったところにも貼らせていただきまして、あと、バスの停留所ですか、そのほうにも貼らせていただいて、周知を図ってまいったところでございます。

結婚新生活の実績でございますが、現在、今年度中が全部で5件申請いただいております。今、現在進行形で相談中が2件で、全部で7件、相談を受けている最中でございます。

ここまでは、29歳以下、両方29歳以下の60万円の対象になっている方が1組、その他の5組の決定につきましては、30万円の対象ということとなっております。その中で、全部で10名のほうが決定になっているんですが、5名の方が市外よりこちらのほうに転入されているということで、一定の効果はあるのかなというふうに感じるところです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 どうもありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

まず、8ページのコミュニティバス等運行事業で、先ほど説明があったかもしれませんが、委託料が増えているのはどういうことであったかなということと、先ほどお話の中にもありましたけれども、令和5年度で助成金が終わる、減る形になりますので、そうすると、今後、ある程度、運賃収入等々で賄っていかなければならない部分が多くなってくるかなと思うんですが、その部分について。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 コミュニティバスなんですけれども、はまバスにつきましては、契約期間が令和5年9月末で終わるということで、再度契約し直したということなので、特に補助金が終わるということではありません。補助金についてはこのまま継続して行われていますので、これについては、予算にも入れてありますとおり715万8,000円ですか、こちらのほうが国のほうから、増穂のコミバスと合わせてはまバスの分が振り込まれるということになっております。

また、契約金額が上がるということに対しては、先ほども説明しましたとおり、ガソリンの高騰だとか、あとは消耗品ですね、走ればもちろんオイル交換も必要になりますし、タイヤも消耗しますので、タイヤはこの間、物価高騰で2回ほど値上げがされています。また、併せて運転手の給料も上がっている状況なので、人件費の高騰とかも併せて上がっているような形になります。

補助金の話も出ましたので、お話しさせていただきますと、運行にかかる経費から運賃収入を差し引きまして、それに加えて、こちら2路線につきましては、平均乗車人数が補助対象に該当するので、国から補助金をいただいて、残りの赤字部分につきましては、交付税のほうで80パーセント返ってきますので、実質、市の持ち出しというのは、それほど大きなものではない状況になっております。

以上になります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 それにしても1.5倍になっていますね、経費。これは先ほどおっしゃったようなガソリン代とかタイヤ等で、これだけ上がってしまうということですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 先ほど課長のほうから説明したんですが、経費の上昇ほかに、昨年度は、はまバスについては1年間の契約ではなくて限定した期間の契約で、残りの分は補正予算に計上したので、たまたま昨年度の当初予算のほうに金額が計上されていなかったというか、そちらも増えている要因です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

それともう1点、11ページの移住・定住推進事業、パンフレットですとか、あとは結婚するなら大網白里市でという形で発信されていると思います。5組ということで、多いのか少ないのかちょっと分かりませんが、ホームページが昨日から新しくなって、移住・定住のホームページそのものは、そんなに変わったわけじゃないかと思いますが、この間、いろいろ私も調べている中で、移住・定住の要因って何が一番かといったら交通アクセスなんですよ。ここですと当然、千葉とか東京へのぐらいかかるのか、どうやって行くか、そういった情報が一番大事だそうです。そうすると、ホームページを見ても、ちょっとそういった情報がかなり中に入らないと見られないし、今、京葉線快速の問題で、割と注目を浴びている状況なので、もうちょっとそのあたりで発信してもいいのかと。移住という形でホー

ムページに入っても、ちょっとそのあたり分かりづらい形ですので、ぜひもっと攻めていただければというふうに思うんですけれども。よろしく申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） はい、質問。他の方。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうからは、ふるさと納税について、5ページですね。この中で、令和5年度実績を踏まえての予算ということなんですけれども、今年度は前年度よりも納税額が多く集まっていると思うんですが、そのへんの取組、あるいは、さらに来年度、今年度と最低、同額を目指すということなんだから、さらなる取組だとか施策についてお伺いしたいのと、次の6ページ、複線化期成同盟の中で、先ほど森委員のほうから、例の京葉線快速の大幅減便についてのお話のさわりがあったんですけども、外房線経路が1便だけ7時台の便を残すという今の現状なんですけれども、ですから、この辺がどのように本市の移住・定住に影響してくるのか。やはりしっかりとデータを取ったり、あるいは利用者からのアンケートであるとか、そういう部分というのは必要なのではないかと思いますので、前年とほぼ同額の予算措置なんですけれども、そういう部分の予算というのは考えなかったのか。その2点についてお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 まず、ふるさと納税についてお答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、令和4年度が約5億8,000万円でしたが、今年度につきましては、本年2月末の寄附の受入れ額が7億9,420万9,000円で、昨年度より多い状況で、令和5年度決算見込みでは、3月の受入れを昨年同程度とした場合には約8億円を超える状況になっております。

また、令和6年度における寄附額の維持・増加に向けた取組につきましては、新規寄附者獲得に注力したいと考えておりますので、引き続きポータルサイト上での広告宣伝に係る所要額を計上させていただきました。

このほか、当初予算額を確保するため、寄附の受入れ間口をもっと広げる新たなふるさと納税のポータルサイトの追加についても併せて検討してまいりたいと考えております。

さらに、新規になりますけれども、ゴルフ場に現地決済型のふるさと納税自動販売機を設置し、利便性の向上と新たな寄附機会の創出を図ることにより、新規寄附者の獲得を目指してまいりたいと考えております。

次に、JRの鉄道利便性の確保につきましては、こちらは旅費と千葉県のJR複線化等促

進期成同盟の負担金とJR東金線促進協議会の負担金になっております。こちらにつきましては、市単独ではなく、連携してJR等に要望して利便性の向上に努めてまいりたいと思います。

また、アンケートを実施してというお話がありましたので、アンケートにつきましては、総合計画のほうの見直しの中で、市民アンケートとか、高校生、中学生のアンケートを令和6年度で実施する予定になっており、その中で、項目の中で交通の利便性等については伺っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 よろしく申し上げます。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 私からも、5ページ、ふるさと納税なんですけど、先ほど半分ぐらいはお答えいただいているとは思いますが、例えば令和3年度決算と4年度決算ではたいぶ減っていたりとか、それなりに増減があるというのは、私たちだけがやっているんじゃないかと、全国の自治体もこれはいいと思ったらまねするわけですよ。そういう中で増減がいろいろ毎年ある中で、今回、令和6年度はどのような算段でこのような見込みを立てたのかということをお答えください。

あと、あわせて、これは実際やらないという話はないと思うので、あくまでも計算上の話なんですけれども、半分ぐらいが実際の経費だと思うんですけども、それに、本来、来るはずだった税の分を引いて、それに今度補填される交付税があったと思うんですけども、それを計算すると一体どのぐらいの額になるのか、お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 まず、6億5,000万円の根拠となるものですが、先ほど課長からもご説明ありましたが、令和4年度が5.8億円、令和5年度、本年度が8億円を超える見込みの中で、そこらへんを勘案しまして約6億円を見込みました。それに加えて、予算のほうにも上げさせていただきましたが、新たな取組としましてゴルフ場の自販機の設置、それを5,000万円の収入があるというふうに見込みまして、合計6億5,000万円を見込んだところでございます。

続きまして、ふるさと納税の入りと出に関してでございますが、本年度の見込みを8億

1,700万円程度を見込んでおります。その中で、寄附の募集に要した経費等々、また、市役所の市職員の人件費を見込みますと、それプラス、大網白里市の住民が他市町村に寄附をした金額というのが令和4年度中に1億9,300万円ございます。そうしますと、市民の税金の控除というのが、令和5年度中に控除されるものが8,800万円、これが流出した金額というふうに思っただけであればいいかなと思うんですが、それと、先ほど申しあげました寄附に要した経費等を足しますと、4億9,800万円が経費としてかかったものと見込めます。8億1,700万円から4億9,800万円を引きました3億1,900万円程度が丸々実際、市に入る入りというふうになってございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 6ページ、次のページなんですけれども、一般質問でも申し上げたんですけれども、本市独自の分析と対応というのは非常に必要に今後なってくると思うんですよね。隣の町だからといって同じJRの利用というわけじゃないと思うんですよね。例えば東金とか成東駅のある山武市というのは、これは別に外房線じゃないわけだし、本市独自の対応として、毎年、JRのダイヤ改正が一体どういうものなのか事前にその情報を入手した上で、その対応を図るみたいな独自の分析と対応というものを、そういうことをやるのが、まさに企画政策課のすごく重要なところだと思うので。ぜひ、これは予算がつかなくてもできることなのかもしれないですけれども、先ほど北田委員が言ったように、予算がつかないといけないことも、もしかしてあるかもしれないので、ぜひ研究していただきたいと思います。

あと、その次のページ、7ページなんですけれども、バスの通学定期運賃補助金というのが行われて、これは主に、増穂とか白里のそれなりにお金のかかる長距離バスの補助という、そういう側面が高いんだらうと思うんですけれども、企画政策として移住・定住だとか人口流出とかということを考えたら、例えば東京で下宿してしまう大学生とかに対して、東京までJRで通えよということで通学定期の補助をするなんて、そういう考え方も考えられるんじゃないかと思うんですけれども、そういうところについて、企画政策課として何か検討したことがあるのかなのか、考え方があればお答えいただきたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 まず、この通学定期補助なんですけれども、まずはバスのほうから始めようということで、JRの運賃のほうも確認しようと思ったんですが、かなり金額が大

幅にかかるということで、市単独事業でやるにはちょっと今の段階だと難しいかなということで、とりあえず通学定期補助でバスのほうだけと。

現在、実際に使われている方が、都内までだとか、あとは遠くは筑波大学まで通われている方もいらっしゃいます。あとまた、この通学定期のほうは、市内の路線バス以外に、市内から高速バスで、都内までとか千葉市とか、乗り入れているものも対象になっておりますので、そのへんについては、電車以外での都内だとかほかの都市までの交通についても使われているような状況でございます。

以上であります。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 補足で申し訳ありません。訂正になるんですが、補助金につきましてはバスの定期のみとなっていて、定期があるのが千葉市までの高速バスになっていますので、都内まではちょっと定期がありませんので、その点、訂正させてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） いろいろもう既に検討されているということなんですけれども、移住・定住よりも、とにかく流出を避けるということが重要だと思うので、おそらく大学生が都内に下宿しちゃったら、もう二度と帰ってこないと思うんで、そのあたり検討していただければと思います。

その次のページの8番なんですけれども、先ほど上代委員の質問にお答えいただいたと思うんですが、結局、最終的に赤字の80パーセントを交付税で措置した後の市の実質負担は、それぞれいくらになるのかお答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 お答えします。

まず、運行経費から運賃収入と回数券の販売収入、広告収入、さらに国庫補助金を引きますと、差引きで負担額が、増穂地区のほうは1,317万2,000円、白里地区は697万3,000円、トータルで2,145万円となっております。こちらの市の負担額に対して特別交付税措置が80パーセントでございますので、その80パーセントを引きますと、実質負担額は、増穂地区が263万4,000円、白里地区が139万5,000円、トータルで402万9,000円となっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） このくらいの額だったら、取りあえず続けていただいたほうがいいと思うんですけども、もうほとんど負担がないみたいなことを言っているけれども、400万円というのがほとんど負担がないのかどうか。

ついでに、はまバスのほうは、補助金の対象の1便当たり2.0人というのはどうなっているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 1便平均、現在の数字でいきますと2.0人、ないしは月によって変わるんですが、2.1人というところで落ち着いているような状況でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 分かりました。

次、10ページなんですけど、企業誘致奨励金って、コメリの固定資産税か何かなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 そうです。コメリ分というのが令和6年度からなくなっております。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） これはコメリの固定資産税、全額を免除するという措置だったんですか。そうだとしたら、次年度からは、ほぼこの額が入るといって、そういう考え方でよろしいんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 12ページなんですけれども、白里地域の新たなにぎわいを構築し云々で、観光等の交流拠点施設の整備を検討するという話なんですけれども、課長にしても市長にしても、はっきり言って道の駅、道の駅と言っているわけで、道の駅検討委員会というふうになっているわけで、これはもう道の駅というふうに断言されていていいものなんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 道の駅も含んだ形で検討するというので、実際にこれから構想をつくっていく中で、はっきりまだ、各委員からいろんな意見を伺っていく中で進めていくので、どういったものがあるかということ、2回目以降は、まず活性化についてどういったものがあるのかとか、どういったものが考えられるかというのを、意見を出し合いながら進めていく形なので、まだそういうふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 10年前の検討委員会の中ではコンサル等も入って、様々調査をしていて、実際その調査報告の中では、何人が、例えばその近隣に車が何台いて、そのうちの何台が入ってみたい、そういう話をかなり細かく分析しているわけですね。それで、損益分岐点がいくらだとか、そういう調査までやっているんですけども、今回は、検討委員会報酬及び交通費しか基本的には予算措置されていないわけだから、そういうような細かい調査というのは、例えば近隣の道の駅だの海の駅だの、そういうものからだけ判断するのか、それとも必要に応じて調査だとかいろんなことを今後進めるのか、どういうものとして進めようとしているんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 まず、今、既存で動いている道の駅については、入り込み客数であったり、販売額であったりという調査をまずはさせていただこうと思っております。加えまして、交通量ということに関しましては、交通センサスというものを利用しながら、自分らで、まずは自前でできる範囲で、金額等を出せるものを出していきたいというふうに考えております。

令和6年度末、令和7年3月に基本構想をつくりまして、その中でまたいろんなご意見を承った中で、また先に進もうということになれば、その後に基本計画の中で、各種、違った調査も取り入れていきたいというふうに考えておるところです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） ということは、もちろん細かいところでは違いが出てくるにしても、10年前に出した基本計画みたいなような形で、10年前やったのは50ページぐらいあったんじゃないかと思うんですけども、そういうような報告が出るという、そういうふうな考えてよろしいですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 同じようなものができるか分からないんですが、まずはコンセプトであったり、そこに何が必要なのか、そういったものをいろんな方の意見を聞きながらまとめていくというふうを考えております。

加えまして、詳しい建設費等まだ出せないのかなというふうには考えてはおるんですが、実際に一般的なこれくらいの規模であれば、このくらいの電気代がかかるであったり、これくらいの収入が見込めるんじゃないかというようなところまでは出していきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

北田委員。

○北田宏彦委員 今回の黒須副委員長の質問に関連してなんですけれども、検討委員会が入り込み数だとか、あるいは交通量の調査だとか、そういうことを今言われたんだけど。それというのは、いわゆる仮称、道の駅なのか、本当の道の駅なのか分からないけれども、立地する位置を特定しないとできないのではないかな。もう特定されているんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 齋藤主査。

○齋藤友康企画政策課主査兼政策推進班長 位置については、今後、検討委員会の中で確認していくということで、今考えているのは、白里の中で3地区程度に絞った形で、候補地を上げていこうというふうに考えているところです。それぞれに対して交通量、センサス等で取れば、そういったものを示していければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 道の駅という言葉が出ましたので、道の駅なら小中池公園のほうがいいんじゃないかですとか、場所についても、いろんな意見が今後出ると思うんですが、あくまでも白里地域限定の委員会ということなんでしょうか。お伺いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 飯高課長。

○飯高謙一企画政策課長 12ページのほうの事業概要に書いてあるとおり、白里地区の新たなにぎわいということで、少子高齢化が市内でも一番著しく進んでいる状況なので、そこについて、どういった方法が活性化につながるのかというのを検討するというので、それに当たっては、地域交流拠点、道の駅だとかそういうものがないんじゃないかということで進め

ている状況なので、小中池付近についてはまた別な方法で考える必要があるとは思っております。

先ほど齋藤班長のほうからも説明ありましたとおり、とりあえず令和7年3月までに基本構想ということで進めていきたいというふうに考えおります。前回の基本計画につきましては、1年間で基本計画までつくったような状況ですけれども、今回につきましては、基本構想、基本計画、段階を踏んだ中で、どの方法がいいのか、どういったものがいいのかというところも含めまして、検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 それでは、私のほうから企業誘致についてお伺いします。

財政健全化に向けた緊急的な取組の具体的な取組の大項目6で、企業誘致の推進と形であってらっしゃいます。その中で、具体的にこの予算書の中で企業誘致とは何かというと、先ほどおっしゃられたような企業誘致奨励金という形になっていくのかなと思うんですけれども、項目として企業誘致という項目がないのがちょっと残念だなというふうに思うんですが、企業誘致について、お金が、先ほど皆様がお話いただいた、かけられるもの、かからなくてもいいものという形でいろいろ出ていたと思いますけれども、例えば、企業誘致のパンフレットを数年前に作っていただきましたが、それをいろんなところへ送るなり、営業をかけるなりするのかどうかも含めて、今後、企業誘致をどのように積極的に進めていくのかということをお伺いします。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 企業誘致ですが、まず市としてできることは、今回の定例会にも出させていただいたんですが、奨励金の制度、こちらのほうを、県内の他団体を今回ちょっと研究しましたら、様々な制度がありまして、そちらのほうを今後さらに研究させていただいて、市として企業誘致をもう少し促進できるような制度に段階的に見直しをかけていきたいと考えております。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 企業立地の判断が、市で、一昨年からですか、できるようになっていますし、あるいは企業誘致というものについては積極的に動いていただきたいなど。人が足りないのも分かりますけれども、企画政策課はいろんな事業を抱えていらっしゃいますから、企業誘致については、一番は、どれだけ市町村が面倒を見てくれるかだと思うんです、企業にとっ

ては。ですから、そこについても、具体的なお話があったときにどれだけ食いついていくのか、その仕事を何とか大網白里市に振り向いてもらえるかだと思いますので、ぜひそこは、予算には計上されないものなのかもしれませんが、企業誘致係というものをつくるのか分かりませんが、そういうところも含めて研究を重ねていただきたいと思います。でないと、ちょっと税収が厳しい中、ある意味、一番基本の部分で私はあると思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

北田委員。

○北田宏彦委員 今、森委員の質問に関連しまして、隣の東金市が関係課でプロジェクトチームをつくっているんですよ。ロッテの2軍の球場を探しているという情報にも東金市が手を挙げるといふうに話を聞いていますから、本市の場合、都市計画の問題であるとか、農地法の問題であるとか、非常に多岐にわたるので、企画だけで施策を進めていくのはなかなか厳しいんじゃないかと、かねてから思っていますので、今後、プロジェクトチームのような形で、実際、企業が立地しようと思ったときに、ちゃんと座布団を敷いて、どうぞと言えぐらいの体制をつくっていくべきではないかなと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 久保副課長。

○久保 崇企画政策課副課長 先ほど、ふるさと納税の実質的な収入額のご質問をいただいたんですが、1つ補足させていただきたいことがありまして、先ほど、交付税のほうが、市民税の税額控除で8,800万円程度流出するので、実質負担額が3億1,900万円というふうにご説明させていただいたんですが、この8,800万円に対して、4分の3が地方交付税として補填される仕組みになっておりますので、こちらのほうが6,600万円程度になりますので、そちらのほうは逆にプラスされるので、実質的な収入額は3億1,900万円じゃなくて3億8,500万円となります。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの委員の方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土屋忠和委員長） では、企画政策課の皆さんご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（企画政策課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、企画政策課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 令和5年度の企画政策課への申し送りは、①市の将来を見据えた独自性のある政策立案に取り組まれない。②先進事例の研究などを通じて引き続きふるさと納税の推進に努められたい。③市内全域の交通不便地域の解消のため、検討、研究されたい。④地域交流拠点整備については、専門的な知見を含め幅広く丁寧に意見を聴取するとともに慎重に取り組まれない。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

森委員。

○森 建二委員 3番の市内全域の交通不便地域の解消についてというのは、ある程度、はまバスですとかコミュニティバスが動いているので、それ以外だと企業誘致という言葉はどこかに入れないなという気がします。先ほど北田委員もおっしゃいましたけれども、本当は企画政策課一つで考える話ではないんだと思いますけれども、やっぱり我々議会としても、企業誘致を積極的に進めてほしいという考えを示すためには、どこかに企業誘致という言葉を入れたいなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） じゃ、企業誘致の施策を検討・研究されたいでいいですか。

北田委員。

○北田宏彦委員 あと、併せてJRの利便性の確保に努めていただきたいというのが、具体的には通勤快速の大幅減便、これに対応すべくというところなんですけれども。

○委員長（土屋忠和委員長） 今、森委員から企業の話が出て、北田委員からはJRの話が出ましたので、この企画政策課に対してはかなりの量になってしまって、④の地域交流拠点の整備については、専門的な知見をという、このところの部分は、検討委員会が出来上がっている、④は消してもいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

北田委員。

○北田宏彦委員 4番は入れておかなきゃまずいと思うよ。

（発言する者多数あり）

○委員長（土屋忠和委員長） 申し訳ないですけれども、①と②は削除して構わないですか。

（発言する者多数あり）

○委員長（土屋忠和委員長） まとめますと、③の市内全域の交通不便云々と④の地域交流拠

点整備云々と、企業誘致とJRということで、4項目ということでよろしいでしょうか。

(発言する者多数あり)

○委員長(土屋忠和委員長) 企画政策課に関しましては、正直言ってたくさんじゃなくて、例えば柱3本とか、そのぐらいにまとめましょうか。そうすると、例えばですけれども、④を残して、企業誘致とJRをつけて3本でどうでしょうか。よろしいですか。

(発言する者多数あり)

(「正副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○委員長(土屋忠和委員長) よろしいですか。

以上で、企画政策課の審査を終了いたします。

次に、安全対策課を入室させてください。

(安全対策課 入室)

○委員長(土屋忠和委員長) 安全対策課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和6年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくをお願いいたします。

石井課長。

○石井一正安全対策課長 安全対策課です。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の出席職員を紹介させていただきます。

はじめに、私の右隣が内山副課長です。

○内山貴浩安全対策課副課長 よろしく申し上げます。

○石井一正安全対策課長 次に、私の左隣が消防防災班長の内山主査です。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 よろしく申し上げます。

○石井一正安全対策課長 その隣が生活安全班長の神沢主査です。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 よろしく申し上げます。

○石井一正安全対策課長 最後に私、安全対策課長の石井です。どうぞよろしくをお願いいたし

ます。

それでは、令和6年度の安全対策課所管の当初予算の概要につきまして、お手元の説明書に基づきご説明いたします。

着座にてご説明させていただきます。

それでは、はじめに説明資料の1ページ、2ページの総括表をご覧ください。

安全対策課で所掌しております歳入及び歳出の予算額を申し上げますと、歳入予算の合計額は3,038万6,000円で、令和5年度予算額と比較いたしますと、223万4,000円、6.8パーセントの減額となっております。

歳入予算額が減額となっております主な要因といたしましては、消防ポンプ自動車購入及び消防機庫建設工事に係る当初予算の計上がないことや、ウェブ版ハザードマップや避難行動要支援者台帳システムハザードマップ構築事業が完了したことで、千葉県からの補助額が減少したことによるものでございます。

次に、歳出予算ですが、合計額は8億6,264万6,000円で、令和5年度予算額と比較いたしますと、2,804万3,000円、3.4パーセントの増額となっております。

歳出予算額が増額となっております主な要因といたしましては、常備消防費において、職員の定年の引上げなどによる人件費の増となっているほか、消防団活動費において、購入から18年が経過した消防団員の活動服の購入を予定しております。また、防災行政無線事業において、設置から12年が経過し、老朽化した防災行政無線操作卓の更新整備により増額となっております。

次に、令和6年度の主要な事業についてご説明させていただきます。

説明資料の4ページをご覧ください。

交通安全対策事業でございますが、警察署、交通安全協会等と連携し、交通事故防止に向けた交通安全指導及び啓発等を実施してまいります。東金地域交通安全活動推進協議会への負担金や、東金交通安全協会大網白里支部への補助金など、事業全体で138万5,000円を計上しております。

次に、説明資料5ページをご覧ください。

駐輪場事業でございますが、駅周辺の良い駐輪秩序を確立し、駅等の利用者が安心して安全に利用できるよう、市営駐輪場の運営、維持管理に努めてまいります。駐輪場管理業務委託料等、事業全体で1,666万円を計上しております。

次に、説明資料6ページをご覧ください。

防犯事業でございますが、犯罪の起こりにくい環境づくりを目的に、防犯組合等と連携し、防犯活動の実施、啓発に努めてまいります。市防犯組合への運営補助金、区自治会への一般防犯灯電気料金補助金、公共防犯灯設置工事等、事業全体で1,159万8,000円を計上しております。

次に、説明資料7ページをご覧ください。

常備消防費でございますが、山武郡市広域行政組合で共同処理している常備消防に係る費用を、構成団体である大網白里市、東金市、山武市、九十九里町、芝山町の3市2町で負担しているものであり、消防職員人件費、消防庁舎等の維持管理費や、救急車、消防車などの車両整備に係る消防施設費の負担金として、本市においては7億2,055万9,000円を負担金として計上しております。

次に、説明資料の8ページをご覧ください。

消防関係事務費でございますが、消防関係に係る事務経費等を計上しており、事業全体で55万6,000円を計上しております。

次に、説明資料9ページをご覧ください。

消防団活動費でございますが、地域防災の中核的担い手である市消防団の団員報酬、各種手当、消防車両の維持管理費、消防団活動服の購入等を計上し、地域防災力の充実、強化に努めてまいります。事業全体で4,350万1,000円を計上しております。

次に、説明資料12ページをご覧ください。

消防施設整備事業でございますが、老朽化した消防施設の整備や消防団員の安全装備品の充実に努めてまいります。令和6年度につきましては、掘り抜き井戸の修繕や耐火服の購入など、事業全体で370万8,000円を計上しております。

次に、説明資料13ページをご覧ください。

消防施設管理費でございますが、消防機庫等の敷地借上料や保険料、消火栓修理として、事業全体で312万2,000円を計上しております。

次に、説明資料14ページをご覧ください。

防災行政無線事業でございますが、災害発生時等の重要な情報伝達手段である防災行政無線やメール配信システム等の維持管理としての保守業務や、防災行政無線非常用バッテリー交換費用のほか、老朽化した防災行政無線操作卓の更新として、事業全体で4,144万8,000円を計上しております。

次に、説明資料15ページ、16ページをご覧ください。

災害対策事業でございますが、地震、津波、風水害等の災害への防災・減災対策に努めてまいります。令和6年度は、災害用備蓄品の購入、自主防災組織への支援、蓄電池式誘導灯の整備等を実施してまいります。事業全体で2,010万7,000円を計上しております。

以上が安全対策課の令和6年度の歳入歳出予算の概要でございます。ご審議の方よろしくお願いたします。

○委員長（土屋忠和委員長） ただいま説明がありました予算概要について、ご質問等があればお願いたします。

上代委員。

○上代和利委員 お疲れさまでございます。

最初に、3ページの22款なんですけれども、防災行政無線の戸別受信機がありますよね。戸別受信機というのは年間何台ぐらい出るのか。また、これは市民の方に言われたんですが、あれは1万円ですよね。それというのは値段的には下がらないのかと、そういうような要望も兼ねて言われたんですが、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 令和5年度につきましては1万円で負担金をいただいて購入しています。今回、規則を改正しまして、生活保護の方には負担金をいただかないというようなものでございます。台数ですけれども、今のところ、貸与数としては3,559台貸与しております。残りは在庫として277台ということで、新規では10台ぐらいは見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

それと、6ページなんですけど、14番の工事請負費の中に、防犯カメラ設置工事74万3,000円というような予定があるんですが、これはどこらへんに何台ぐらいできるのかなということが1点と、あともう1点なんですけど、14ページに使用料及び賃借料があるんですが、このスピーキャンライデンシステムというのはどんなものなのか教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 まず、最初の防犯カメラの設置工事ですけれども、こちらについては令和6年度は1基予定しております。設置場所につきましては、交通事故の状況とか、そ

ういうのを鑑みて、東金警察署のほうと協議が必要と思っています。ただ、主要な交差点ということで考えております。設定場所については東金警察署に伺いながら決めたいと思っております。

あと、スピーキャンライデンですが、こちらのほうは、メールやヤフー防災などを一括情報発信することができるということと、Jアラートとの連携が可能であります。そういったものでございます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方。

小倉委員。

○小倉利昭委員 10ページの消防車両ですが、私も消防委員会でいろいろもらっていますが、当初の計画では来年度も消防車の更新ということになっていたと思うんですが、予算計上されなかったと、そのへん事情をご説明ください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 消防車両につきましては、消防施設整備計画に基づきまして、水槽付消防ポンプ自動車1台の予算要求を行ったところなんですけれども、消防団の現状及び市の財政状況等、総合的に判断しまして、予算化は見送っている状況です。

内容といたしましては、運転免許制度の改正によりまして、今後入団する団員の多くの方は、普通免許証取得者では乗れない車両、消防車となります。小型化を検討したり、本当に団員が必要としている車両など、団員への意向を踏まえた調査を行った上で、令和6年度中に今後の車両更新の方針を整理していくということと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 財政事情もありましょうし、また団員の免許証という件もありますけれども、現在の各班の自動車、相当の年数が経過していて、従来ですと、おおむね20年のところで更新をという動きで来ていたと思うんですけれども、新しい車が入らない、更新されないと、各班の車が経年の古い車になっていってしまうわけなんですけれども、そのへんについてはどうお考えでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 確かに、二十数年を経過している消防車というのが多くありまして、そういった車につきましては、適宜、不具合を修繕して対応していく方向になると思います。そういったことをやりながら、あるいは、しっかりメンテをして、延命等を図っていくようになるかとは思いますが、先ほど申し上げましたとおり、一度消防団員のほうにも意見を伺った中で、再度検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 一般車両ではありませんので、特殊な車両ですので、火災発生時あるいは災害発生時、出動して車が機能を果たさないということでは、これは非常に問題であるし、そこはお金がかかる車両ですから、難しい状況はよく分かりますけれども、ぜひとも消防車両の更新、前向きに、また改めて検討いただきたいというふうにお願いしておきます。

○委員長（土屋忠和委員長） 次の方。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 先ほどの上代委員の関連になるんですけども、防犯カメラについて2点伺わせていただきたいと思っております。

現在、市でつけている防犯カメラの電気料金が出ているんですけども、これは何台分なのかというのが1つ。

そして、今後、予算化するというふうに考えたときに、今後、見通しとして、防犯カメラを設置していくことを検討されているのか。そこに付随して、こちらに補助金が2分の1で上限20万円になっておるんですけども、これは1台につき20万円なのか、それとも全体として20万円かということをお伺いしたいと思いますけれども、お願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 電気代につきましては、こちらのほうで設置しておりますのは、駐輪場に10基、あと駒込の交差点に1基、あと、今年度設置しました宮谷交差点に1基になります。

あと、今後につきましては、防犯カメラの整備計画はあるんですけども、それについては、その年の交通状況とか事故の状況とかもありますので、逐一、その設置に当たっては東金警察署と検討していきたいと思っております。ただ、年1か所は設置していきたいなと思っております。

それと、補助金につきましては1基の額になります。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

おそらく、1基をつけるのに50万円ちょっとぐらいという形かと思います。もちろん交通量の多いところ、宮谷とか駒込とか、おそらく交通量の多いところだと思うんですけども、その観点ももちろん1つですし、やはり不審者等が増えてきている、昔からなのかもしれないですが、子どもたちが駅からの帰り道だったりとか、そういう部分で不審者が出ているのを含めて、もちろん民間の会社とかで外にカメラをつけている所もあるかと思うんですが、そのあたり、大網白里市は防犯というところに力を入れているよという意味も含めて、今後、年1台というところもご検討いただければなというふうに思います。ありがとうございました。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。

私のほうは、15ページ、委託料のところのハザードマップのウェブ更新業務というふうに入っておりますが、ハザードマップの更新はいつぐらいになりそうでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 ウェブ版のハザードマップにつきましては、令和5年度で作成いたしましたして、3月6日に、市のホームページのトップ画面から入れるようにということで整備をいたしました。

今回、令和6年度に載せさせていただいておりますウェブ版の更新業務につきましては、土砂災害警戒区域ですとか、そういうものを千葉県のほうで逐一更新作業をしております。そちらも新しく指定されるであろうところにつきまして更新をしまして、また着手しまして、そちらも改めて6年度中に整備して、市民の方に改めて増えたということで周知をしていくための更新作業です。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 猪崎委員。

○猪崎紀人委員 ありがとうございます。昨日とは知りませんでした。すみませんでした。また今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、また消防関係をお聞きます。

12、13ページで、予算的にこの項かどうか分かりませんが、消火栓なんです、消防団から水利の新設、消火栓の新設の要望が出ていると思うんですが、次年度予算の中には井戸の修繕とか消火栓の修繕というものが入っておりますが、消火栓の新設というものは考えていないのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 消火栓の新設や修繕については、要望のある箇所の周囲の整備状況を確認して、火災への消火活動に支障があるかなど優先順位を考慮しながら整備することに努めているところです。

令和6年度の整備に当たりましては、この優先順位を考慮して、既設の消火栓3基と消防井戸3基の修理を図ることとして予算計上したところです。今後の水利の新設に当たりましては、既存の整備状況、消火活動への影響を見極め、必要に応じて予算計上してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 課長の答弁のとおり、当然、ある井戸を、常に水が出るような状態でいなければいけないので、修繕が必要なんだろうけれども、やはり火災はどこで発生するか分かりませんので、消防署、消防団が火災現場に行ったときに、消火栓が、水利がないということでは絶対困るわけでありまして、再度、さらに消火栓の位置、そのへんを十分また検討いただいて、水利の空白といいますか、ないように前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れさまです。

先ほど防災無線の話が出ましたが、防災無線も高齢者中心に必要となってくるものと思いますが、やはり今、SNS、LINEですとか、ツイッターですとか、そういった情報網が災害時には非常に有効なんだというふうに思います。管理運営は財政的には秘書広報課になるんですかね、そことの連携という意味を含めて、災害時の発信については、SNSについては現在どのような、昨年でしたか、LINEの公式アカウントを取られたので、そこが多

分中心になってくるのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 現時点で、防災に関わる発信につきましては、SNSにつきましては、旧ツイッター、Xですね、それからヤフー防災のアプリ、そのほかメールですとか市のホームページといった形で、今のところ行っているところでございます。以上でございます。

（「LINEは」と呼ぶ者あり）

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 LINEもあります。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 ありがとうございます。

それと、15ページの通信運搬費、災害用携帯電話料41台、この災害用携帯電話というのは、何か特別な電波を使うんですか。災害時は多分、普通の電話は、結構つながらなくなっちゃうと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 内山主査。

○内山博史安全対策課主査兼消防防災班長 特殊な携帯というよりは、電話会社のほうで優先的に接続していただけるという、そういうものと考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 森委員。

○森 建二委員 分かりました。

ご存知のとおり、今、東方沖がスロースリップで、もしかしたらそのうち大きいのが来るんじゃないかなんて言われていますので、本当に災害時どうなるかというのは、100パーセント事前準備ってできないと思いますが、ぜひ皆様方のできる範囲で、当然、我々議員も協力しますので、引き続き、情報発信、災害対応をよろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 先ほどの猪崎委員の関連なんですけど、今、元旦にはああいう大災害があつて、今、こちらのほうでも地震が多くて、一部の地域では水がなくなっちゃうなんていう報道も出ております。せっかくああいうウェブもハザードマップ、ホームページには出ていますので、しっかりお知らせというか、なかなかホームページだけでは見ないと思いますので、その周知、スマホの重要度も結構ありますから、皆さんにそういったウェブ版のお知らせをし

てください。要望です。よろしく願います。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 今、ハザードマップの関連なんですけど、もう更新されたということなので、更新されていれば結構なんですけど、洪水ハザードマップで、50センチから3メートルまで、1段階、細かくもっと分けてほしいという要望を以前からしていたと思うんですけど、それはどうなったんでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 現実としては今、紙ベースになっております。ハザードマップと同じ表記になっています。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 50センチから3メートルまで区別がつかないって、全くその意味を、そんなものは出さなくていいよというふうに私は思うぐらいで、50センチから3メートルの間だったら、せめて1メートルと2メートルぐらい追加してもらいたいというのを、それは技術的にはできるんだという、そういう答弁を以前課長からもらったことがあるんですけども、紙媒体の改定のときに検討するみたいな、そういう答えだったんじゃないかと思うんですけども、何も紙媒体を待つ必要は全くないので、今年度の更新業務でできるかどうか分からないけれども、できるだけ早くこれは検討していただきたいなと思います。お願いします。

3ページに戻りますけれども、駐輪場利用料が、この間の令和3年度、4年度決算、5年度当初よりも、今回、僅かですけれども利用料が増えていますけれども、これはどういう具合なんでしょうか。お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 神沢主査。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 お答えいたします。

こちらの駐輪場の利用料につきましては、算定に当たりまして、令和5年度の上半期、4月から9月の実績と、令和4年度上半期の実績を踏まえて合計値で算出しております。さらに、令和5年度の上半期、4月から9月分と、令和4年度の同じく上半期の4月から9月分の実績を比較しますと、約30万円ほど伸びがありましたので、その分を加算させていただいて、今回の予算額が55万3,000円上回ったという形になっております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） コロナから回復の途中なのか、それとも、ガソリン代が高いから自転車で行く人が増えたのか、そのあたり、これは企画政策課がやる話かもしれませんが、しっかりと分析してもらいたいなというふうに思うんです。

それに関連して、5ページなんですけれども、駐輪場事業、利用料で2,000万円で、委託料その他、多少あるんだろうと思うんですけれども、1,660万円ということで、私、常々、将来いつ直すかどうか分からないような駐輪場の修繕費だとか建て直す費用をプールしておくなんて、そういうものではなくて、現時点でこの委託等で必要な経費を払えば十分だろうと、そういうことで、もっと駐輪場利用料を安くするべきだと。特に、3階は無料にして、近隣の商店も止められるようにするとか、そういう工夫が必要だと、そういうことを申し上げてきたと思います。また、管理委託業務についても、令和5年から午後11時までにするみたいな、そういう調整があったというのは、昨年聞いておりますけれども、土日、例えば大幅に減らしてしまうとか、そういう工夫が今後も考えられると思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 令和6年度におきましては、委託料の縮減という形で管理業務を午後10時までといたしました。

追加ですみません。3月、4月につきましては、繁盛期というか、手続等があるので、そこは、事務的なものもあって11時ということにしておりますけれども、残りの月は10時にしました。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） そのあたり、工夫しているということは安心いたしました。が、まだまだできることはいっぱいあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次のページの防犯カメラなんですけれども、駐輪場に10基も防犯カメラがあるってびっくりしたんですけれども、最近、知人が自転車を盗まれて警察に行ったところ、おそらくほとんど返ってこないよと言われて、要は10基も駐輪場に防犯カメラがあっても何の役に立っていないというふうに、私はそう感じたんですけれども、防犯カメラというのは何のために設置してあるのでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） 神沢主査。

○神沢秀樹安全対策課主査兼生活安全班長 防犯カメラにつきましては、カメラが設置される

ことよっての犯罪抑止ということがまず1つ目的となっているんですが、それ以外として、犯罪が起きたときに犯罪の証拠となるものとして、犯罪捜査に活用するような形で設置している形です。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 実際、高いお金を出して、それで駐輪しているわけですよ、サラリーマンの皆さんとか学生たちは。その人たちの利便性、払った額に基づいて、今回も2,000万円利用料取るわけだから、その中で実質的な、防犯カメラを増やすでもいいですけども、もっと解像度を上げるとかそういうことも、確かにあることによって抑止というのはあるかもしれないけれども、10台もあって、これ以上その抑止の効果というのはないと思うんです。盗んじゃう人は、酔っ払った勢いで盗んじゃうとか、そんな抑止のことを考えている人はそもそも盗まないわけで、それは何らかのカメラの解像度上げるとか、何か防犯効果を高める作業が必要だと思うんです。

盗まれて、ほとんど戻ってこないというふうに警察から言われて、愕然として、一体何のためにやっているんだと、確かに抑止の効果はある程度あるでしょうとは思いますが、やっぱり抑止の効果ではなくて、ちゃんと、それだけではなくて、実際に自転車に戻ってくるように、利用者の利便性を高める作業が必要じゃないでしょうか。お答えください。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 今、委員がおっしゃられたこともありますけれども、駐輪場の中ではそういったカメラだけではなくて、啓発看板とか見守り等を行っています。そういった中で、少しでもそういうことがないように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） カメラで代用できる分はそんな、啓発も必要かもしれないけれども、やっぱり現代の新しい機器を利用して、その分、委託費用をもっと少なくして済む方向というのも併せて考えられるんじゃないかと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） そのほかの方、いらっしゃいますか。大丈夫ですか。

では私からなんですが、当課におかれましては、昨年9月の13号台風のときに、非常に職員の皆様、よく頑張っていたいただいているということで、私、目視していますので、いろいろ

とありがとうございました。

それで、JRの南玉のところ、豪雨による土砂崩れに関しまして、私、電車に乗るたびごとに、あそこの線路下、やっぱり不安があるのですが、災害が起きたときに、当然、JR側で復旧したんですけれども、その確認というのは、半年に1回やっているのか1年に1回やっているのか、または次の台風でやっているのか、そういう実態というのを教えてほしいんですが、今、完全に直っていますよね。崩れてくるんじゃないかという予想をしていないのかということですね。

石井課長。

○石井一正安全対策課長 私がJRから聞いているところは、今、外房線の上りですか、上り側だと思うんですけれども、そこが被害を受けているということで、今、徐行しているかなと思うんですけれども、その徐行解除を第一目的に、JRの敷地内において早期の復旧工事を行っているということになっています。

そして、そのへんを逐一、担当部署と安全対策課でも確認して見ていきたいと思っています。また、私どもも申し上げていますけれども、そういうことがないようにということは伝えているところです。現場確認のほうは定期的に行ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） もう一つ、流れた土を、下から土を戻すような格好になっていますので、当然不安なんですけれども、今回、この予算の中に、15ページなんですけれども、土砂災害に対する警戒地域の基礎調査とかの費用というのは、ある程度、毎年1回、大きな台風が来ますので、何か予算措置はしているのでしょうか。

石井課長。

○石井一正安全対策課長 安全対策課としては、特に予算計上していないんですけれども、県の山武土木事務所等においてそういうところはケアしていると思いますので、そこは連絡とか連携を密にして、やっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） では、しっかりやってください。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうからは、小倉委員のほうからもお話があったんですけれども、消防団車両の更新、そして機庫の更新、そして消防水利の整備について、これらは整備計画を何年か前に見直して策定してあると思うんですけれども、今回、車両の購入を見合わせた根拠

として、課長のほうで、中型免許の制度が変わったので云々という話、それに該当する車両を購入するに当たって、団員に対してアンケートを取るという話を聞いているんだけど、たしか免許の制度が変わったのは8年かそれぐらい前の話であって、その後、直近で整備計画を策定しているにもかかわらず、それで今回見合わせた。

単純に、あまり私がこういうことを言うとあれだれども、活動服の購入も6年度予定しているので、その関係で全体のバランスを考えて、車両の購入、機庫の更新等を抑制したということじゃないの。そのへんははっきり言わないと、整備計画を策定してあるものが、その根拠が全くその場その場対応で、おかしなものになる。

だって、整備計画って、消防委員会のほうに諮問を図ったり、しっかりとやっているわけだから、免許の改正に当たっては、中型免許取得に当たっての補助制度というものを条例でしっかり、これは議会の案件としても通しているわけなんで、その場その場で、そのときのその場しのぎの言い訳というか、それでは困るんじゃないかなということです。これについて何かございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 確かに北田委員がおっしゃるように、免許の改定があったのは、平成29年に準中型というのができたために、3.5トンまでしか乗れなくなってしまったということがあります。そのときには、そういった方がまだそんなにいなかったということだと私は個人的には思っています。今、それから7年とかたつと、やはり運転できない方が団員で入ってきたりしていてというところがあって、今おっしゃったように補助事業もしているところなんですけれども、またそのへんも踏まえて意向調査したいと思っています。

先ほども申し上げたんですけれども、要望はさせてもらったんですけれども、そういった解決、確認しなきゃいけない部分もありましたので、今回、見送らせていただきました。

確かに消防施設計画がありますので、それに基づいていくという、それは認識しているところなんですけれども、そういったところから今回このような予算計上に至ったところです。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 あわせて、団員の確保とか拡充についての予算というのは全く見当たらないんだけど、これについてはどうなのか。

○委員長（土屋忠和委員長） 石井課長。

○石井一正安全対策課長 確かに、お金、予算的なものはないんですけれども、広報、ホーム

ページ、あとは各消防、班員の方もそういった認識で、勧誘というか、活動を団を通じてやっていただいていると思っておりますので、今後もそういうところを継続して取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 では、引き続きしっかりよろしくお願いします。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（土屋忠和委員長） ないようでしたら、安全対策の皆さん、ご苦労さまでございました。退出していただいて結構です。

（安全対策課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、安全対策課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思うんですが、昨年の指摘事項を黒須副委員長、読み上げてください。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 安全対策課の令和5年度の取りまとめを発表します。

①市民の安心・安全の確保のため、防災・減災・防犯に係る施設整備に努められたい。②自主防災組織の連携強化を図られたい。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） それでは、皆さんのご意見等ございませんか。

森委員。

○森 建二委員 決算審査の改善等に、災害時の情報の集約、発信については、SNS等の活用も含め、取り組まれない、とあります。防災無線はありましたけれども、情報の発信、集約は災害時には大事だと思うので、この中で含めていただければなと思います。

○委員長（土屋忠和委員長） ほかの方。

では、前回の①、②を残して、③に情報発信を追加でよろしいですか。

北田委員。

○北田宏彦委員 ぜひ、消防団の団員確保に努められたいということを入れてもらえないかな。

○委員長（土屋忠和委員長） では、ほかの方、大丈夫ですか。

以上で、安全対策課の審査を終了いたします。

岡部局長。

○岡部一男議会事務局長 午前中、資料提出を求められた財政課と総務課のほうから入室の許

可を求めております。

財政課をはじめに入室させていただいて、続いて総務課という形で入室をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（土屋忠和委員長） よろしいです。

では財政課、入室してください。

（財政課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 古内課長。

○古内 衛財政課長 改めまして財政課でございます。

午前中の当課審査の中でご要請いただきました公債費の状況について、資料を提出させていただきます。

なお、令和4年度までは決算ベース、令和5年度、6年度が予算ベース、令和7年度以降の推移については、毎年度、20年償還債を8億円発行した場合で、かつ利率を直近実績の0.7パーセントと仮定したシミュレーション値となっておりますので、ご了承ください。

先ほどは、公債費のうち償還元金についてお答えいたしました。こちらの資料については、償還元金と利子を合算した公債費ということで、令和7年度は約14億3,000万円、令和8年度は約13億6,000万円、令和9年度は約13億2,000万円、令和10年度は約13億1,000万円、令和11年度は約12億6,000万円、令和12年度が約12億円程度を推計として見込んでいます。

あくまでも仮定に基づくシミュレーション値ということを含んだ内容となっておりますので、ご了承いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（土屋忠和委員長） 上代委員。

○上代和利委員 どうもお手数をおかけしまして、ありがとうございました。

参考にさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（土屋忠和委員長） ご苦労さまでした。

黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） すみません、ついでに聞きますけれども、毎年度借入額8億円にした根拠というのは何なのでしょう。

○委員長（土屋忠和委員長） 加藤岡主査。

○加藤岡大祐財政課主査兼財政班長 こちらの直近の借入れ、令和6年度当初予算が6億円程度、その前の年度も6億円程度というところで、それに対して若干のパーセントを掛けて、

8億円程度を見込んだというところで、具体的な根拠があるというわけではないですが、ある程度抑制した場合の8億円ということで見込ませていただいております。

以上です。

○委員長（土屋忠和委員長） では、財政課の方、退室していただいて結構です。ありがとうございました。

（財政課 退室）

○委員長（土屋忠和委員長） では、続きまして総務課の入室をお願いします。

（総務課 入室）

○委員長（土屋忠和委員長） 資料を配付してください。

（資料配付）

○委員長（土屋忠和委員長） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 それでは、説明をさせていただきます。

今、配付をさせていただきましたのが、今年度実施されました令和4年度地方公務員の勤務条件等に関する調査で本市が回答した内容となります。

上段部分が、男性職員、女性職員、それぞれ令和4年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員と、そちらに対する育児休業の取得者数及び育児休業の取得率をまとめたものとなります。

中段、下段の表ですが、中段が男性職員の取得状況、それから下段が女性職員の取得状況となっております。それぞれの請求期間ごとに人数と取得状況等をまとめてございます。女性職員等につきましては、本人都合により期間延長、ないし、期間短縮をしている方もおりますけれども、基本的には、職員それぞれが請求している期間について育児休業を取得している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（土屋忠和委員長） 黒須副委員長。

○副委員長（黒須俊隆副委員長） 男性で1か月以下というのは何日、1か月なんですか。

○委員長（土屋忠和委員長） 高橋主査。

○高橋和也総務課主査兼人事班長 暦でちょうど1か月に当たる職員が1名と、暦で1か月に至らないんですが、4週間取得している職員が1名ということで、2名となります。

○委員長（土屋忠和委員長） では、総務課の方、退席していただいて結構です。

（総務課 退室）

◎閉会の宣告

○委員長（土屋忠和委員長） 以上で本日の審査はここまでとし、散会とさせていただきます。

明日も午前9時から開始いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

（午後 2時50分）